

淀川流域治水協議会第6回猪名川分会

日時：令和6年2月29日（木）

10:00～

場所：大阪府池田市上池田 2-2-39

近畿地方整備局猪名川河川事務所

2F 会議室及びWEB

議 事

1. 協議会（猪名川分会）構成員の拡充

（1） 分会構成員拡充案

資料1

2. 分会運営要領の変更

（1） 特定都市河川WGの設置

資料2

3. 流域治水プロジェクト

（1） 流域治水プロジェクト2.0公表資料（案）

資料3-1

（2） 流域治水プロジェクト主要事項（案）

資料3-2、参考資料

4. 流域治水の自分事化

（1） 流域治水の自分事化とりまとめ（案）

資料4

5. その他（情報提供）

（1） 猪名川河川事務所からの情報提供

淀川流域治水協議会 第6回猪名川分会 参加者名簿

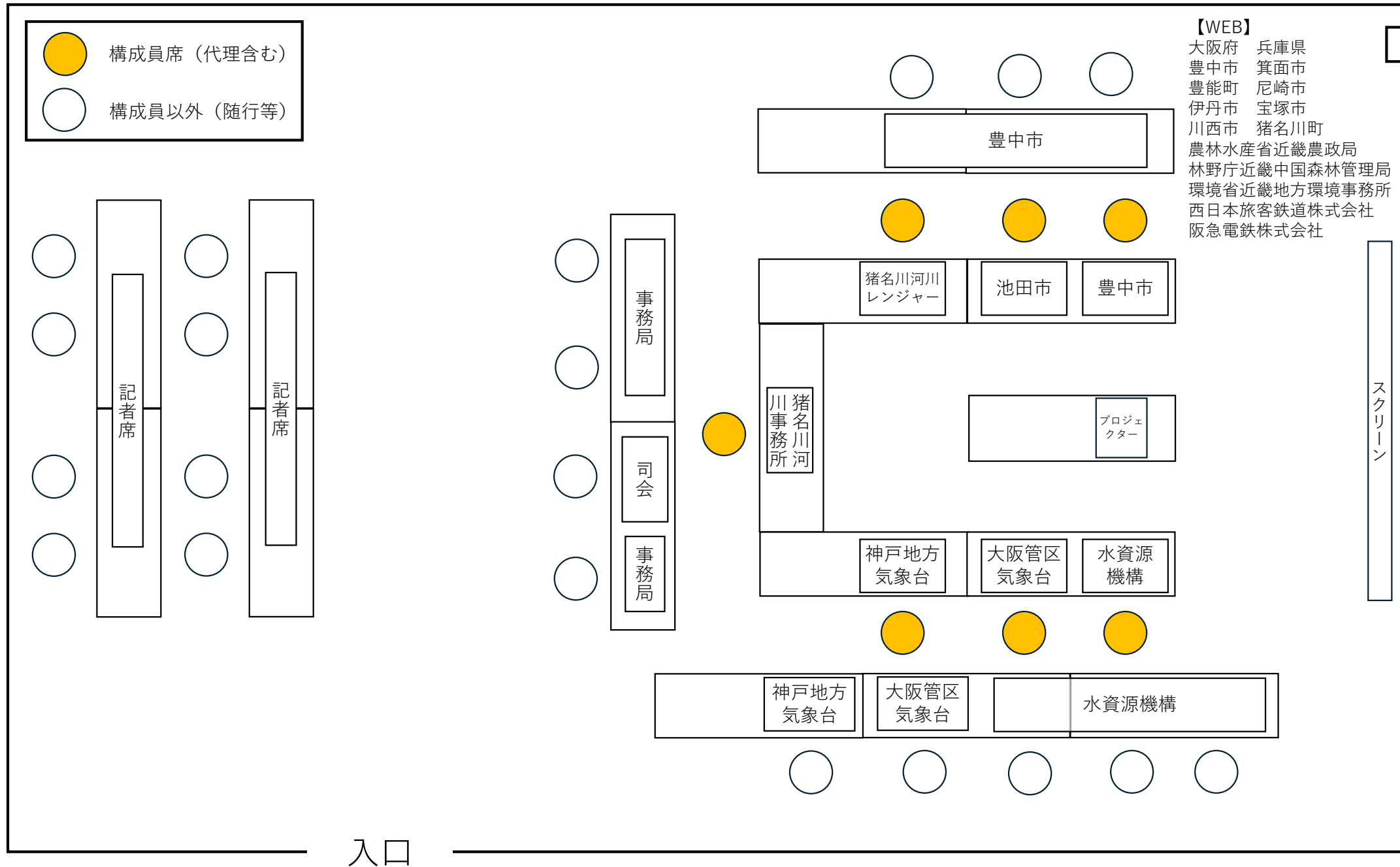
1. 猪名川分会構成員

機関名	構成員	氏名	出欠	代理出席者所属	代理出席者氏名
大阪府	河川整備課長	藤野 昭生	代理出席（WEB）	河川室 河川整備課 参事	井上 洋之
兵庫県	総合治水課長	高橋 篤志	代理出席（WEB）	総合治水課 副課長	吉田 圭介
豊中市	豊中市長	長内 繁樹	代理出席（対面）	都市基盤部 基盤管理課 管理係長	高橋 慶太郎
池田市	池田市長	滝澤 智子	代理出席（対面）	土木管理課・主幹	谷畑 将宏
箕面市	箕面市長	上島 一彦	代理出席（WEB）	みどりまちづくり部公園緑地室 室長	石橋 淳
豊能町	豊能町長	上浦 登	代理出席（WEB）	都市建設部 建設課 課長補佐	杉本 崇
能勢町	能勢町長	上森 一成	欠席		
尼崎市	尼崎市長	松本 眞	代理出席（WEB）	河港課・課長	福田 大樹
			代理出席（WEB）	下水道計画担当・課長	藤 正明
			代理出席（WEB）	災害対策課・係長	鹿島 靖朗
伊丹市	伊丹市長	藤原 保幸	代理出席（WEB）	総務部危機管理室主幹	新屋 誠
宝塚市	宝塚市長	山崎 晴恵	代理出席（WEB）	公園河川課係長	林 正寿
川西市	川西市長	越田 謙治郎	代理出席（WEB）	総務部 危機管理課・課長	下村 和久
猪名川町	猪名川町長	岡本 信司	代理出席（WEB）	まちづくり部建設課 主幹	馬瀬 貴史
水資源機構 関西・吉野川支社	一庫ダム管理所長	阪元 恵一郎	出席（対面）		
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	吉田 裕	出席（WEB）		
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	氏橋 亮介	代理出席（WEB）	調整官	河内 秀樹
			代理出席（WEB）	総括治山技術官	藤原 誠
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	福嶋 慶三	代理出席（WEB）	環境対策課 地域適応推進専門官	米田 幸生
気象庁 大阪管区气象台	大阪管区气象台 気象防災部 次長	高見 佳浩	代理出席（対面）	気象防災部 気象防災情報調整官	小畠 豊
気象庁 神戸地方气象台	神戸地方气象台長	佐伯 亮介	出席（対面）		
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	三津野 隆宏	代理出席（WEB）	兵庫支社・主任	葛池 美沙
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 都市交通計画部長	中村 規彦	代理出席（WEB）	都市交通計画部 課長	新宅 弘明
			代理出席（WEB）	都市交通計画部 課長補佐	信野 正則
猪名川河川事務所	猪名川河川レンジャー	志築 芳和	出席（対面）		
近畿地方整備局	猪名川河川事務所長	菊田 一行	出席（対面）		

2. 淀川流域治水協議会規約第3条4項に基づく構成員以外の出席を求める者

機関名		氏名	出欠	代理出席者所属	代理出席者氏名
京都府	建設交通部河川課計画係	神原 宣雄	出席（WEB）		
亀岡市	桂川・道路交通課担当課長	門下 研也	出席（WEB）		

淀川流域治水協議会 猪名川分会 配席図



資料1. 分会構成員拡充案

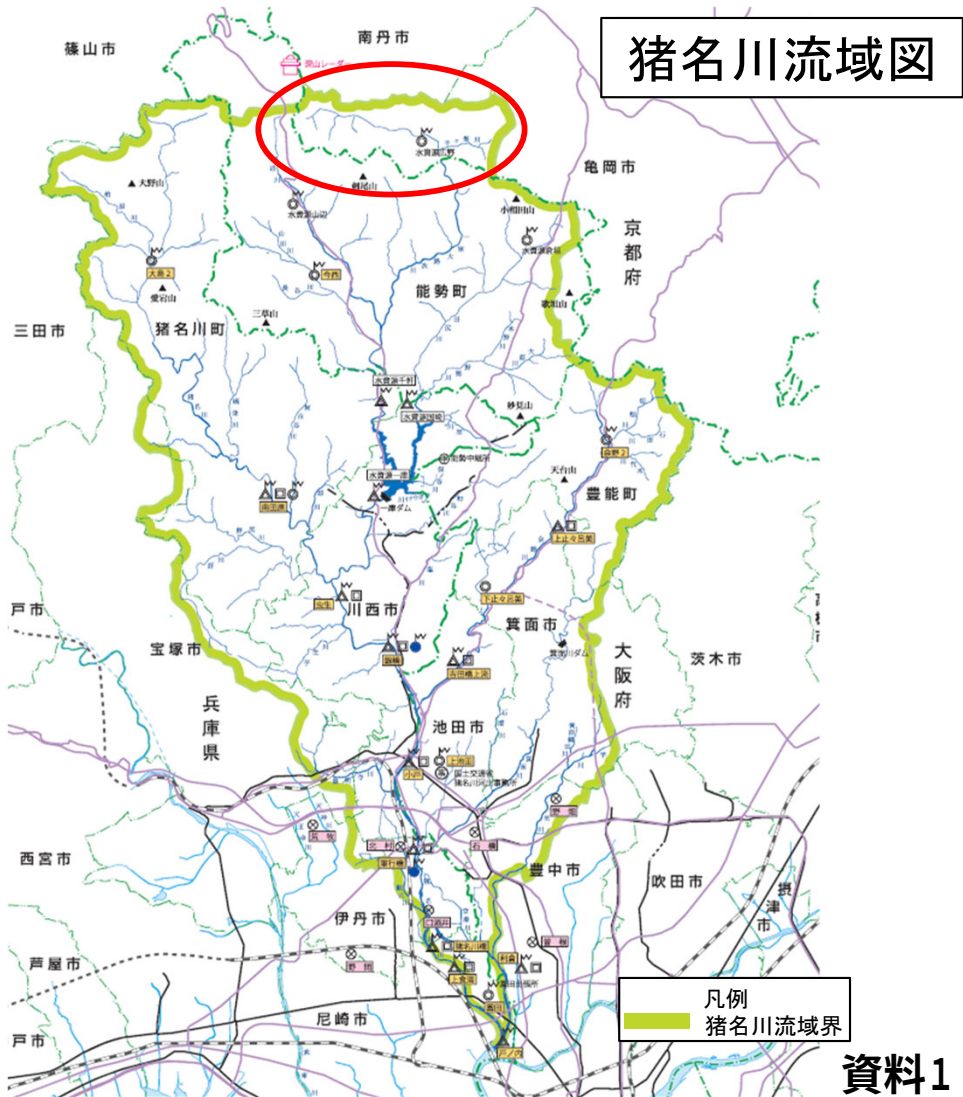
国土交通省 近畿地方整備局
猪名川河川事務所
令和6年2月29日



猪名川分会における構成員拡充案



- 猪名川の流域内には、京都府亀岡市が含まれているものの、現状京都府及び亀岡市は淀川流域治水協議会猪名川分会には未参画である。
- 流域治水プロジェクトの取組を展開していくにあたって、流域内での取組内容や流域全体での問題意識を共有するため、京都府及び亀岡市にもオブザーバーとして参画頂き、3月26日に開催される予定の淀川流域治水協議会で正式に参画頂く。



□猪名川分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	猪名川河川事務所長	分会長
京都府	河川課長	
大阪府	河川整備課長	
兵庫県	総合治水課長	
亀岡市	亀岡市長	
豊中市	豊中市長	
池田市	池田市長	
箕面市	箕面市長	
豊能町	豊能町長	
能勢町	能勢町長	
尼崎市	尼崎市長	
伊丹市	伊丹市長	
宝塚市	宝塚市長	
川西市	川西市長	
猪名川町	猪名川町長	
水資源機構関西・吉野川支社	一庫ダム管理所長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
気象庁	大阪管区气象台 気象防災情報調整官 神戸地方气象台長	
西日本旅客鉄道株式会社	兵庫支社長	
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部長	
猪名川河川事務所	猪名川河川レンジャー	

「淀川流域治水協議会 規約 別紙-2」変更案

※ 気象庁及び西日本旅客鉄道株式会社は構成員変更のため赤字

資料2. 分会運営要領の変更

国土交通省 近畿地方整備局

猪名川河川事務所

令和6年2月29日



- 猪名川分会の運営要領に「特定都市河川WGの設置」を追加する。
- 承認後は「猪名川流域特定都市河川WG」を設置し、猪名川流域における特定都市河川浸水被害対策法の適用を検討する。

淀川流域治水協議会 猪名川分会 運営要領（案）

（協議会の構成）

規約第3条第5項に規定される分会において本会構成員を決定する場合は次の通りとする。

猪名川分会の代表として、猪名川の治水対策の促進を目標に掲げ活動を行っている近畿猪名川流域総合開発促進協議会の会長にあたる役職員の就任について分会において諮り、決定する。

なお、本会構成員の任期は、近畿猪名川流域総合開発促進協議会の会長と同じ任期とする。

（分会の実施事項）

協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 猪名川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」案の検討。
- 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項。

（分会資料等の公表）

分会に提出された資料等については原則公表するものとし、検討中の情報や個人情報等で公表することが適切でない資料等については、分会の了解を得て公表しないものとする。

分会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（特定都市河川WGの設置）

分会において猪名川流域における特定都市河川指定に向けた検討を行うため、分会は特定都市河川WGを設置することができる。

特定都市河川WGの運営は猪名川分会事務局が行うものとする。

猪名川流域特定都市河川WG構成員（案）

京都府※	建設交通部 河川課 課長補佐兼係長
大阪府	都市整備部 河川室 河川整備課 課長補佐（計画G）
兵庫県	土木部 総合治水課 計画班長
亀岡市※	まちづくり推進部 桂川・道路交通課 広域事業・交通担当課長
豊中市	都市基盤部 基盤管理課長
池田市	都市整備部 土木管理課長
箕面市	みどりまちづくり部 公園緑地室長
豊能町	都市建設部 建設課長
能勢町	産業建設部 地域整備課長
尼崎市	都市整備局 土木部 河港課長
伊丹市	総務部 危機管理室 主幹
宝塚市	都市安全部 生活安全室 課長（治山・治水担当）
川西市	土木部 道路整備課 副部長兼課長
猪名川町	まちづくり部 建設課長
水資源機構 関西・吉野川支社	一庫ダム管理所 所長代理
猪名川河川事務所	総括保全対策官

【参考】猪名川特定都市河川WGの今後の動き



	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度～									
	第3 四 半 期	第4 四 半 期			第1 四 半 期	第2 四 半 期	第3 四 半 期	第4 四 半 期	第1 四 半 期	第2 四 半 期	第3 四 半 期	第4 四 半 期	第1 四 半 期	第2 四 半 期	第3 四 半 期	第4 四 半 期	第1 四 半 期	第2 四 半 期	第3 四 半 期	第4 四 半 期	第1 四 半 期	第2 四 半 期	第3 四 半 期	第4 四 半 期						
淀川流域治水 協議会 猪名川分会		猪名川分会担当者会議 (12／6)		猪名川分会担当者会議 (2／9)																										
		京都府域の参画調整																												
猪名川流域 特定都市河川 WG		WG準備会設立		WG準備会	猪名川流域特定都市河川WG設立	特定都市河川ロードマップ公表												手続き、 計画検討 適宜WG開催				猪名川流域水害対策協議会（仮称）設立	計画検討							

特定都市河川指定・流域水害対策計画策定のロードマップ

対策区間	流域関係者	工程					
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10～
特定都市河川の指定 流域水害対策計画の策定	国 府県 関係市町 等	合意形成				指定	計画 検討
						計画策定	浸水被害 対策の 実施

※今後、関係者と合意形成を図り指定河川・流域を具体化していく。
特定都市河川指定の工程等は、関係者との調整等により変更することがある。

淀川流域治水協議会 規約（改定案）

（設置）

第1条 「淀川流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、平成25年9月台風18号洪水、平成29年10月台風21号、平成30年7月豪雨をはじめとした近年の豪雨や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、淀川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表－1の職にあるものをもって構成する。なお、近畿地方整備局河川部河川計画課、琵琶湖河川事務所、淀川河川事務所、木津川上流河川事務所、猪名川河川事務所に事務局をおくものとする。

2 協議会には、「琵琶湖（滋賀県域）」「淀川（京都府域）」「木津川上流」「淀川（大阪府域）」「猪名川」の5つの分会を置き、別表－2の職にあるものをもって構成する。なお、「琵琶湖（滋賀県域）」は琵琶湖河川事務所、「淀川（京都府域）」・「淀川（大阪府域）」は淀川河川事務所、「木津川上流」は木津川上流河川事務所、「猪名川」は猪名川河川事務所に事務局をおくものとする。

3 協議会及び分会に各構成員が出席できない場合には、代理が出席できる。

4 協議会及び分会には、必要に応じて、構成員以外の出席を求めることができる。

5 協議会及び分会には、必要に応じて構成員を追加することができる。追加する際は、分会にて構成員追加の議論を行い、協議会で承認を受けるものとする。また、各分会から協議会へ参加する本会構成員（別表－1 参照）は、分会にて決定することができるものとする。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 淀川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項。

（協議会資料等の公表）

第5条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、

公表するものとする。

（雑則）

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第7条 本規約は、令和 2年 9月4日から施行する。

令和 3年 12月24日改定。

令和 4年 3月28日改定。

令和 5年 3月29日改定。

別表-1

淀川流域治水協議会組織

□協議会

◎は本会構成員

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	河川部	河川部長 会長 ◎
	流域治水推進室	室長（河川調査官） ◎
		副室長（都市調整官） ◎
		副室長（地域河川調整官） ◎
	道路部	道路企画官 ◎
	事務所	琵琶湖河川事務所長 ◎
		淀川河川事務所長 ◎
		木津川上流河川事務所長 ◎
		猪名川河川事務所長 ◎
		大戸川ダム工事事務所長 ◎
		淀川ダム統合管理事務所長 ◎
		京都国道事務所長
		大阪国道事務所長
		浪速国道事務所長
		滋賀国道事務所長
		紀伊山系砂防事務所長
三重県	県土整備部長	◎
滋賀県	土木交通部長	◎
	琵琶湖環境部長	◎
	防災危機管理監	
	農政水産部長	
京都府	建設交通部長	◎
大阪府	都市整備部長	◎
兵庫県	土木部長	◎
奈良県	県土マネジメント部長	◎
大阪市	建設局長	◎
津市	津市長	
名張市	名張市長	◎
伊賀市	伊賀市長	
大津市	大津市長	◎
彦根市	彦根市長	
長浜市	長浜市長	◎
近江八幡市	近江八幡市長	
草津市	草津市長	
守山市	守山市長	
栗東市	栗東市長	
甲賀市	甲賀市長	

野洲市	野洲市長	◎
湖南市	湖南市長	
高島市	高島市長	
東近江市	東近江市長	
米原市	米原市長	
日野町	日野町長	
竜王町	竜王町長	
愛荘町	愛荘町長	
豊郷町	豊郷町長	
甲良町	甲良町長	
多賀町	多賀町長	
京都市	京都市長	◎
宇治市	宇治市長	
亀岡市	亀岡市長	◎
城陽市	城陽市長	
向日市	向日市長	
長岡京市	長岡京市長	
八幡市	八幡市長	
京田辺市	京田辺市長	
南丹市	南丹市長	
木津川市	木津川市長	◎
大山崎町	大山崎町長	
久御山町	久御山町長	
井手町	井手町長	
宇治田原町	宇治田原町長	
笠置町	笠置町長	
和束町	和束町長	
精華町	精華町長	
南山城村	南山城村長	
豊中市	豊中市長	
池田市	池田市長	
吹田市	吹田市長	
高槻市	高槻市長	◎
守口市	守口市長	◎
枚方市	枚方市長	◎
茨木市	茨木市長	
八尾市	八尾市長	
寝屋川市	寝屋川市長	
松原市	松原市長	
大東市	大東市長	
箕面市	箕面市長	
柏原市	柏原市長	
門真市	門真市長	
摂津市	摂津市長	

藤井寺市	藤井寺市長	
東大阪市	東大阪市長	
四條畷市	四條畷市長	
交野市	交野市長	
島本町	島本町長	
豊能町	豊能町長	
能勢町	能勢町長	
尼崎市	尼崎市長	
伊丹市	伊丹市長	◎
宝塚市	宝塚市長	
川西市	川西市長	
猪名川町	猪名川町長	
宇陀市	宇陀市長	◎
山添村	山添村長	
曾爾村	曾爾村長	
御杖村	御杖村長	
水資源機構 関西・吉野川支社	淀川本部長	◎
財務省 近畿財務局	管財部長	◎
農林水産省 近畿農政局	農村振興部長	◎
農林水産省 東海農政局	農村振興部 設計課 水利計画官	
林野庁 近畿中国森林管理局	計画保全部長	◎
気象庁	大阪管区气象台 気象防災部長	◎
	大阪管区气象台 気象防災部 次長	
	彦根地方气象台長	
	京都地方气象台長	
	津地方气象台長	
	奈良地方气象台長	
	神戸地方气象台長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	◎
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	◎
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
近畿日本鉄道株式会社	大阪統括部 施設部長	
伊賀鉄道株式会社	鉄道営業部長	
阪急電鉄株式会社	取締役	
	都市交通事業本部副本部長	
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部長	
阪神電気鉄道株式会社	都市交通事業本部 工務部長	
大阪市高速電気軌道株式会社	交通事業本部安全推進部長	
京阪電気鉄道株式会社	安全推進部長	

別表- 2

□琵琶湖（滋賀県域）分会

	構成員	備考
近畿地方整備局	琵琶湖河川事務所長	分会長
	大戸川ダム工事事務所長	
	滋賀国道事務所長	
滋賀県	土木交通部長	
	琵琶湖環境部長	
	防災危機管理監	
	農政水産部長	
大津市	大津市長	
彦根市	彦根市長	
長浜市	長浜市長	
近江八幡市	近江八幡市長	
草津市	草津市長	
守山市	守山市長	
栗東市	栗東市長	
甲賀市	甲賀市長	
野洲市	野洲市長	
湖南市	湖南市長	
高島市	高島市長	
東近江市	東近江市長	
米原市	米原市長	
日野町	日野町長	
竜王町	竜王町長	
愛荘町	愛荘町長	
豊郷町	豊郷町長	
甲良町	甲良町長	
多賀町	多賀町長	
水資源機構 関西・吉野川支社	琵琶湖開発総合管理所長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
	淀川水系土地改良調査管理事務所長	
林野庁 近畿中国森林管理局	滋賀森林管理署長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
気象庁	彦根地方気象台長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	
西日本旅客鉄道株式会社 京滋支社	京滋支社長	
日本防災士会滋賀県支部	支部長	

□淀川（京都府域）分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	淀川河川事務所長	分会長
	淀川ダム統合管理事務所長	
	京都国道事務所長	
京都府	建設交通部理事	
京都市	京都市長	
宇治市	宇治市長	
亀岡市	亀岡市長	
城陽市	城陽市長	
向日市	向日市長	
長岡京市	長岡京市長	
八幡市	八幡市長	
京田辺市	京田辺市長	
南丹市	南丹市長	
木津川市	木津川市長	
大山崎町	大山崎町長	
久御山町	久御山町長	
井手町	井手町長	
宇治田原町	宇治田原町長	
笠置町	笠置町長	
和束町	和束町長	
精華町	精華町長	
南山城村	南山城村長	
水資源機構 関西・吉野川支社	淀川本部長	
	木津川ダム総合管理所長	
	日吉ダム管理所長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
	淀川水系土地改良調査管理事務所長	
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
気象庁	京都地方気象台長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
京阪電気鉄道株式会社	安全推進部長	
淀川河川事務所	淀川河川レンジャー	

□木津川上流分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	木津川上流河川事務所長	分会長
	淀川ダム統合管理事務所長	
	紀伊山系砂防事務所長	
三重県	水災害対策監	
京都府	建設交通部理事	
奈良県	河川整備課長	
津市	津市長	
名張市	名張市長	
伊賀市	伊賀市長	
笠置町	笠置町長	
南山城村	南山城村長	
宇陀市	宇陀市長	
山添村	山添村長	
曽爾村	曽爾村長	
御杖村	御杖村長	
水資源機構関西・吉野川支社	木津川ダム総合管理所長	
気象庁	津地方気象台長	
	奈良地方気象台長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
近畿日本鉄道株式会社	大阪統括部 施設部長	
伊賀鉄道株式会社	鉄道営業部長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
	淀川水系土地改良調査管理事務所長	
農林水産省 東海農政局	農村振興部 設計課 水利計画官	
日本防災士会	三重県支部長	
日本防災士会	京都府支部長	
日本防災士会	奈良県支部長	

□淀川（大阪府域）分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	淀川河川事務所長	分会長
	淀川ダム統合管理事務所長	
	大阪国道事務所長	
	浪速国道事務所長	
大阪府	河川整備課長	
大阪市	工務担当部長	
吹田市	吹田市長	
高槻市	高槻市長	
守口市	守口市長	
枚方市	枚方市長	
茨木市	茨木市長	
八尾市	八尾市長	
寝屋川市	寝屋川市長	
松原市	松原市長	
大東市	大東市長	
柏原市	柏原市長	
門真市	門真市長	
摂津市	摂津市長	
藤井寺市	藤井寺市長	
東大阪市	東大阪市長	
四條畷市	四條畷市長	
交野市	交野市長	
島本町	島本町長	
水資源機構関西・吉野川支社	淀川本部長	
気象庁	大阪管区气象台 気象防災部 次長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
阪急電鉄株式会社	取締役	
	都市交通事業本部副本部長	
阪神電気鉄道株式会社	都市交通事業本部 工務部長	
大阪市高速電気軌道株式会社	交通事業本部安全推進部長	
淀川河川事務所	淀川河川レンジャー	

□猪名川分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	猪名川河川事務所長	分会長
大阪府	河川整備課長	
兵庫県	総合治水課長	
豊中市	豊中市長	
池田市	池田市長	
箕面市	箕面市長	
豊能町	豊能町長	
能勢町	能勢町長	
尼崎市	尼崎市長	
伊丹市	伊丹市長	
宝塚市	宝塚市長	
川西市	川西市長	
猪名川町	猪名川町長	
水資源機構関西・吉野川支社	一庫ダム管理所長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長	
気象庁	大阪管区气象台 気象防災部 次長	
	神戸地方气象台長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部長	
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部長	
猪名川河川事務所	猪名川河川レンジャー	

資料3－1. 流域治水プロジェクト2.0案

国土交通省 近畿地方整備局

猪名川河川事務所

令和6年2月29日

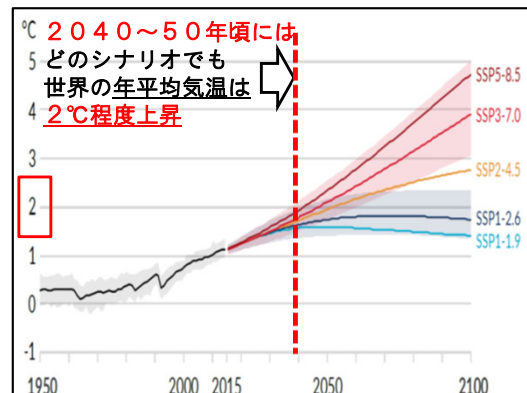


流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

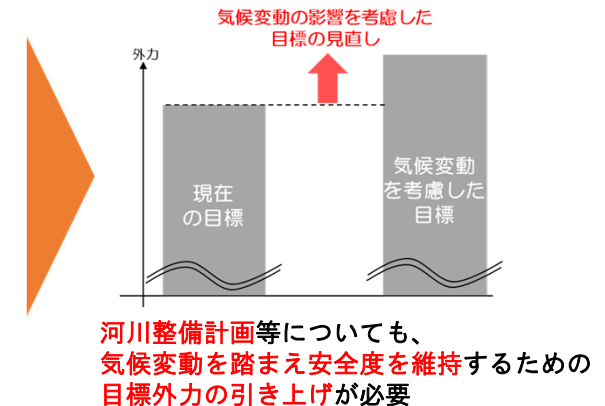
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等の新技術の活用

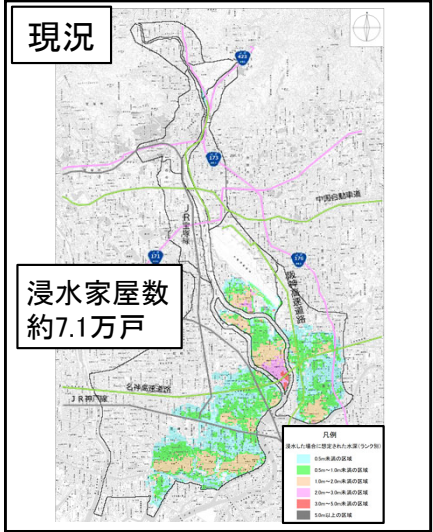
水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

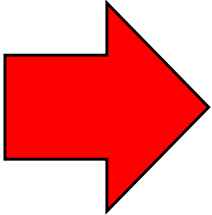
○河川整備計画目標洪水が発生した場合、猪名川流域では浸水家屋数が約7.1万戸になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。（淀川水系河川整備計画はR3.8に、気候変動による降雨量増加を考慮して変更済み）

■気候変動に伴う水害リスクの増大

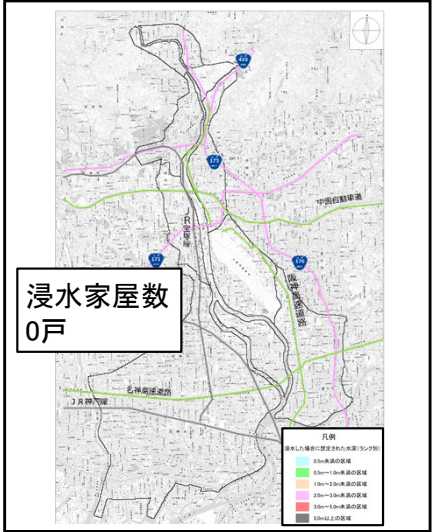
国管理区間からの外水氾濫による浸水範囲・浸水家屋数



＜現状＞



対策後



＜対策後＞

【目標①】
KPI: 浸水家屋数
約7.1万戸⇒0戸

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS35洪水規模に対する安全の確保

猪名川本川: 0.0k～12.6k 藻川0.0k～4.4k

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約7.1万戸の浸水被害を解消	河道掘削: 103万㎡＜旧計画の2.2倍＞ 堰改築: 3箇所 橋梁補強: 1橋	概ね30年
	兵庫県	流出抑制による浸水被害（外水・内水）の軽減	更なるため池の活用、 更なる雨水貯留浸透施設の整備	—
被害対象を減らす	大阪府	土砂災害の危険から住宅を守る	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	概ね20～30年
被害の軽減・早期復旧・復興	国	土地利用や住まい方の工夫及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討	多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表	—
	大阪府・兵庫県	住民の適切な避難判断の支援	河川水位、雨量、河川監視カメラ画像の発信	
	各市町	自然災害による被害の軽減	洪水等ハザードマップの作成・公表・周知・啓発	

【目標②】猪名川流域整備計画による総合治水対策

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国 各市町	10年に1回程度の洪水を安全に流下させる	＜流域対策＞ 市街化調整区域の保持 防災調整池等の設置 他 ＜河川対策＞ 流域対策に合わせた河川改修 S28洪水規模対応の河川改修 ＜その他対策＞ 警報避難システムの確立 水防管理体制の強化 他	概ね10年

淀川水系流域治水プロジェクト 猪名川分会【位置図】

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

R6.〇更新(2.0策定)

- 猪名川では、戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水の発生により、猪名川上下流部において甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇時）を考慮した戦後最大洪水（昭和35年台風16号）の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させることを目指す。
- 猪名川流域においては、昭和30年代以降の急激な市街化の進展に対し、流域が一体となった総合的な治水対策の取り組みを進めてきたが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水機能の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」）の適用を検討し、更なる治水対策を推進する。

赤字黄色ハッチ: R5.3月時点からの更新事項
灰色ハッチ: 対策完了

位置図



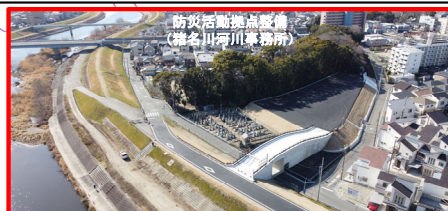
- 凡例
- 猪名川流域治水プロジェクト対象範囲
 - 大臣管理区間
 - 堤防整備・堤防強化
 - 河道掘削・樹木伐採・低水護岸
 - 堰改築・床固撤去・橋梁補強・橋梁改築
 - ポンプ場の新設・増強
 - 砂防事業（堰堤）等

水害リスクマップ凡例 (現況・浸水深50cm以上)

- 高頻度 (1/10)
- 中頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 低頻度 (1/100)
- 低頻度 (1/200)
- 想定最大規模



※〇〇〇〇は、府県管理河川の代表的な箇所（河川）を示したものである。
※兵庫県は、総合治水条例(H24施行)に基づき、河川・下水道対策、流域対策、減災対策の取組を推進中。
※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合がある。
※他の事業者の計画も見直されれば、同様に反映します。
※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。



資料3 水防技術講習会
市町・消防団等 P4

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・島の内地区の防災活動拠点の整備、堤防強化（堤防拡幅）等
- ・左門殿川、神崎川、庄下川の河道（河床）掘削、河道拡幅、築堤、橋梁改築、耐震対策等
- ・猪名川上流部（出在家地区・多田院地区等）及び中下流部の河道（河床）掘削、護岸整備、堰改築・床固撤去、築堤、橋梁改築及び一庫ダムの暫定放流の解消
- ・一庫ダム及び箕面川ダムの事前放流等の実施・体制構築（関係者：国、兵庫県、大阪府、水資源機構、土地改良区、川西市、伊丹市、尼崎市、池田市、阪神水道企業団など）
- ・下水道事業による雨水管渠の整備、老朽化対策、雨水ポンプ場の新設・増強、管渠施設・処理場・ポンプ場の耐震化
- ・**更なる流出抑制対策の雨水貯留浸透施設の整備、開発行為に伴う調整池の設置、ため池等の治水利用**
- ・森林整備・保全等の治山対策、砂防事業（堰堤）の推進による雨水・土砂・流木の流出抑制対策
- ・**法指定による雨水浸透阻害行為の規制、貯留機能保全区域の指定** 等

■被害対象を減少させるための対策

- ・建物等の耐水機能の確保・維持（敷地の嵩上げ、電気設備等の上階設置）
- ・土地利用誘導（立地適正化計画の見直し等）
- ・**法指定による浸水被害防止区域の指定** 等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・**ハザードマップの作成・周知等**
- ・避難に資するマップ等の整備・充実・周知
- ・避難指示等による判断・伝達マニュアルの整備・発令支援
- ・避難行動に資する情報発信の充実等
- ・**応急的な避難場所の確保**
- ・**要配慮者施設における避難行動の支援**
- ・防災教育に関する講習会・避難訓練等の実施、**防災広報の取組**
- ・**一庫ダムの効率的運用の検討**
- ・**流域タイムラインの作成・運用**
- ・タイムライン（マイ・タイムライン、マイ避難カード、水害対応等）の作成・支援
- ・「局地的豪雨探知システム」の利活用推進とゲリラ豪雨対策アクションプランに基づく対策事例創出
- ・兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）への加入促進
- ・広域避難体制の構築、検討支援
- ・**水防団（消防団）等による水防活動、水防活動の担い手確保及び支援、関係機関が連携した水防訓練**
- ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
- ・**庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進**
- ・**氾濫水の排水計画と排水訓練の実施**
- ・水位計・監視カメラ・簡易量水標の設置、監視体制拡充
- ・**水害リスクマップを活用した立地適正化計画策定**
- ・**BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用** 等

淀川水系流域治水プロジェクト 猪名川分会

R6.〇更新(2.0策定)

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画 (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策 ・雨水管理総合計画に基づくハード対策 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域水害対策計画に基づくハード対策 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・更なる貯留施設の検討 ・更なるため池、「田んぼダム」、 雨水貯留浸透施設等の整備の検討 ・森林の整備及び保全 ・開発行為に伴う調整池の設置 (法指定により更なる規制の検討)	—	○気候変動を踏まえた治水計画 (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ・雨水管理総合計画に基づくソフト対策 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域水害対策計画に基づくソフト対策 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・ダムの効率的運用の検討
“質” の強化	—	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・建物等の耐水機能の確保・維持 ※敷地の嵩上げ、電気設備等の上階設置 ・特定都市河川指定及び流域水害対策計画 に基づく土地利用や住まい方の工夫検討 ・法指定による浸水被害防止区域の指定検討	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・多段階の浸水想定図及び水害リスクマップを 活用した土地利用や住まい方の工夫
“手段” の強化	—	—	○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な 活用

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

○ 近年の猪名川では、レキ河原の減少や湿地環境の減少、縦断連続性の分断による魚類生息域の減少などが進行し、生物の生息・生育・繁殖環境に大きな影響を及ぼしている。一方、猪名川の自然環境は都市部に残された貴重な自然環境として人々に潤いを与えるとともに利用され、市民の関心も高くなりますその重要性が認識されている。

○ 猪名川の中流部において、重要種であるイカルチドリ・カワヂシャ等が生息・生育可能な環境の保全・創出を図るため、今後概ね30年間でレキ河原の保全や簡易魚道の保全・改良を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



淀川水系流域治水プロジェクト 猪名川分会【ロードマップ】

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

○猪名川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、府県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】猪名川上流部の兵庫県区間（多田院地区等）で築堤・護岸整備・橋梁改築を実施する。

猪名川上流部の直轄区間上流（出在家地区）で河道掘削を実施し、戦後最大である昭和35年台風16号洪水を安全に流下させる河道整備を完成させる。

猪名川と藻川に囲まれる島の内地区下流部において、水害リスクを軽減するための堤防強化（堤防拡幅）を完成させる。

猪名川直轄区間については、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させるための河道掘削に着手する。

【中 期】上下流バランスを確保しながら、河道掘削等を実施するとともに、猪名川と藻川に囲まれる島の内地区の堤防強化（堤防拡幅）を推進する。

【長 期】新たな知見を踏まえ、必要な調査や点検を実施し対策が必要となる区間について、堤防強化を実施する。

河道掘削等を推進し、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させる。

○あわせて、都市河川である流域の特徴を踏まえ、下水道整備による浸水対策（雨水ポンプ増強等）・流出抑制対策（雨水貯留施設の整備等）の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、土地利用誘導の被害対象を減少させるための対策、避難に資するマップ等の被害軽減、早期復旧・復興のための対策を実施する。

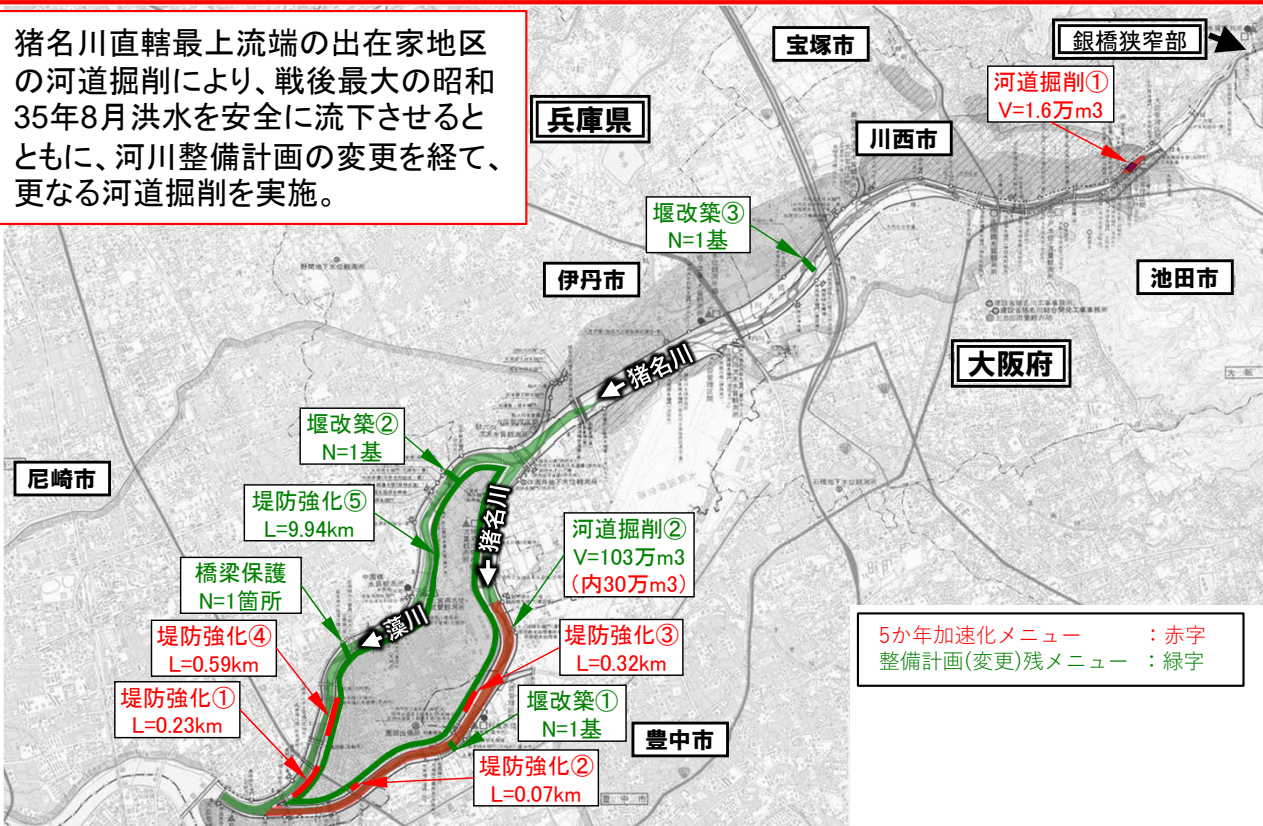
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	島の内地区の防災活動拠点の整備、堤防強化（堤防拡幅）等	猪名川河川事務所	防災活動拠点整備完成 島の内地区（下流部） 堤防強化（堤防拡幅）完成	川西市・池田市・豊中市・尼崎市	
	左門殿川、神崎川、庄下川の河道（河床）掘削、河道拡幅、築堤、橋梁改築、耐震対策等	大阪府・兵庫県 尼崎市	大阪府（神崎川） 兵庫県（左門殿川、神崎川、庄下川） 尼崎市（庄下川）		
	猪名川上流部及び中下流部の河道（河床）掘削、護岸整備、堰改築・床固撤去、築堤、橋梁改築及び一庫ダムの暫定放流の解消	猪名川河川事務所 大阪府・兵庫県	猪名川上下流部 多田院地区等 一庫ダム・箕面川ダムの 事前放流実施	猪名川下流部 猪名川下流部の 浸水被害軽減	猪名川中下流部 気候変動対応 河道完成
	一庫ダム及び箕面川ダムの事前放流等の実施・体制構築	水資源機構 大阪府・兵庫県			
	下水道整備による浸水対策	大阪府 豊中市・伊丹市 等	雨水ポンプ・幹線・管渠等の整備 （豊中市・池田市・尼崎市・伊丹市・川西市）	雨水増補管の整備 （豊中市）	
	流出抑制対策（調整池、ため池等）など	林野庁 大阪府・兵庫県 等	ため池等の雨水貯留浸透施設の整備・活用 （大阪府・兵庫県・池田市）	森林整備・保全等の治山対策・砂防事業（堰堤）の推進による、 雨水・土砂・流木の流出抑制対策（林野庁・大阪府・兵庫県）	総合治水対策の強化
			建物等の耐水機能の 確保・維持（兵庫県）	立地適正化計画の見直し（豊中市）	
被害対象を減少 させるための対策	土地利用・住まい方の工夫	大阪府・兵庫県 豊中市・宝塚市	浸水・高潮・土砂災害ハザードマップの 集約した保存版の作成（豊中市）	洪水等ハザードマップの作成・公表・周知・啓発 （大阪府・兵庫県・豊中市・池田市・尼崎市・伊丹市・川西市）	
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	避難に資するマップ等の整備・充実・周知	猪名川河川事務所 大阪府・兵庫県 池田市 等			
	避難行動に資する情報発信・充実等	猪名川河川事務所 大阪府・兵庫県 等	防災情報等の発信 （大阪府・兵庫県）	多様な情報発信手段の検討、整備 （尼崎市）	
グリーンインフラの取組	レキ河原保全、水陸移行帯の保全、湿地環境の保全、簡易魚道の保全・改良、ワンド保全・再生	猪名川河川事務所	レキ河原保全、水陸移行帯の保全、湿地環境の保全、簡易魚道の保全・改良、ワンド保全・再生		
	河川環境学習・水環境パネル展の開催、ヒメボタル幼虫調査・観察会の実施、アレチウリ駆除活動の実施、アユの産卵場整備体験学習	猪名川河川事務所、河川レンジャー、神崎川水濁協猪名川分会、河川協力団体	河川環境学習・水環境パネル展の開催、ヒメボタル幼虫調査・観察会の実施、アレチウリ駆除活動の実施、アユの産卵場整備体験学習		
	フラッシュ放流とダム下流への土砂還元の実施、弾力的管理試験の実施、ダム湖内の外来魚を駆除	水資源機構	フラッシュ放流とダム下流への土砂還元の実施 弾力的管理試験の実施 ダム湖内の外来魚を駆除		
	ダム上流河川でのアユの産卵場整備	一庫ダム水源地域ビジョン 推進協議会	ダム上流河川でのアユの産卵場整備		

淀川水系流域治水プロジェクト 猪名川分会【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約68%→約77%

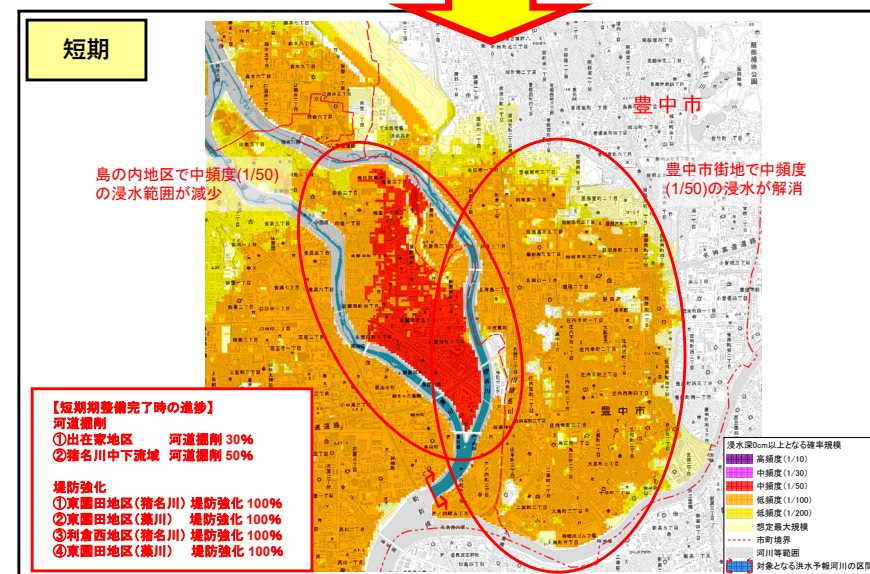
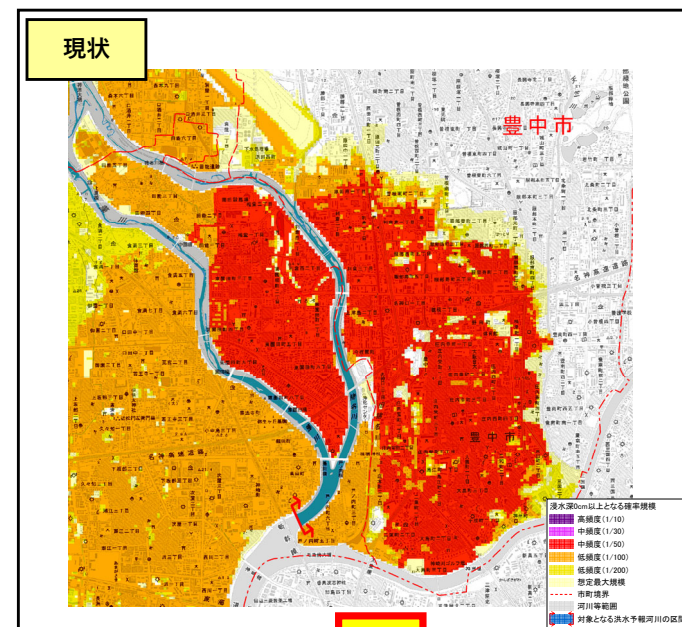
猪名川直轄最上流端の出在家地区の河道掘削により、戦後最大の昭和35年8月洪水を安全に流下させるとともに、河川整備計画の変更を経て、更なる河道掘削を実施。



区分	対策内容	区間	工程	
			短期（R2～R7年）	中長期（R8～R33年）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	①地区（出在家）	30%	50%
		②地区（猪名川中下流域）	50%	100%
	堰改築等	①地区（上津島床固）		100%
		②地区（大井井堰）		100%
		③地区（高木井堰）		100%
		橋梁保護（阪急神戸線瀬川橋梁保護）		100%
	堤防強化	①地区（東園田）	100%	
		②地区（東園田）	100%	
		③地区（利倉西）	100%	
		④地区（東園田）	100%	
		⑤地区（島の内）		100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります。
※短期整備効果における河川整備率は淀川水系全体の河川整備率を記載している。

資料3-1 P8



※この図は、河川の長期計画（河川整備基本方針）で計画対象としている1/200確率年の降雨及びその降雨を1/10, 1/30, 1/50, 1/100の確率年とした場合に想定される浸水範囲であり、河川整備計画で目標とする降雨により想定される浸水範囲と一致しない場合がある。
※国直轄区間からの外水氾濫のみを想定したものであり、浸水範囲の軽減効果は、国の整備効果のみを反映している。

淀川水系流域治水プロジェクト 猪名川分会【流域治水の具体的な取組】

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

事務局において更新予定

戦後最大洪水に備えるための河川の整備（見込）



整備率：77%

（概ね5か年後）



41市町村

（令和3年度末時点）



232施設

（令和2年度実施分）

山地の保土機能向上と土砂・泥石流災害対策



65箇所

（令和3年度実施分）

防災指針の作成



0市町村

（令和3年12月末時点）

避難のための



218河川

（令和3年12月末時点）

高齢者等避難の



10,934施設

（令和3年9月末時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



戸ノ内地区河道掘削（国土交通省）

流下能力向上対策



河道掘削

猪名川下流部において、戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させる河道整備を実施。

被害対象を減少させるための対策



めざすべき都市の骨格像（豊中市）

「第2次豊中市都市計画マスタープラン」の「都市空間の将来像」では、居住・都市機能・産業の各誘導ゾーンやバス路線充実に向けた地域連携網を設定し、居住の拡散防止による利便性の高い住環境の維持や事業所の操業環境確保、生活サービス機能の維持・充実とともに、歩いて暮らせる都市づくりに取り組むものとしている。

「都市空間の将来像」の実現のため、公共交通網の活用や居住の誘導並びに都市機能の誘導をめざす包括的な計画として、豊中市立地適正化計画を平成30年度に策定。令和2年6月の都市再生特別措置法の改正を受け、新たに防災指針を定めるとともに、上位計画等との整合を図りながら、令和5年度に同計画を改定。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について

大阪府池田土木事務所

◆水防法、土砂災害防止法に基づき、要配慮者利用施設の「避難確保計画作成」と「避難訓練実施」が義務となっています。

浸水や土砂災害が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設の所有者または管理者は、洪水時等における迅速な避難の確保を図るため、「避難確保計画の作成」「避難訓練の実施」が、水防法、土砂災害防止法により義務化されています。

※水防法、土砂災害防止法 平成29年6月19日改正

大阪府と連携した要配慮者利用施設避難確保計画の作成支援（池田市）

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた講習会を開催することにより、未作成施設に対する支援を行う。（令和5年9月末時点において、全97施設が作成完了）
※洪水78施設、土砂災19施設

資料3－2. 流域治水プロジェクト主要事項(案)

国土交通省 近畿地方整備局

猪名川河川事務所

令和6年2月29日



淀川水系猪名川流域治水プロジェクト

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

猪名川流域治水プロジェクト 主要事項（案）

【はじめに】

淀川水系猪名川流域においては、下流部は都市河川で、昭和55年に流域内の関係機関が集まり、「猪名川流域総合治水対策協議会」を設置し、河川と流域の総合的な整備に関する検討を行い昭和57年に策定した「猪名川流域整備計画」に基づき、総合治水対策特定河川として治水対策を実施してきた。また、兵庫県においても平成24年に施行（都道府県初）した総合治水条例に基づき、県内地域毎に「地域総合治水推進計画」を策定し、ながす（河川下水道対策）、ためる（流域対策）、そなえる（減災対策）を組み合わせた取組を推進している。

【主要事項】

1. 【国土交通省】・・・参考資料 P 1

猪名川と藻川に囲まれた島の内地区（島の内プロジェクト）の洪水被害の治水安全度を向上させる防災活動拠点の整備、地元自治会等による活用、堤防強化（堤防拡幅）等の推進

- ・ 防災活動拠点は、令和2年度に完成。令和3、4年度は、府県道西宮豊中線と堤防天端の接続を実施するとともに、堤防強化（堤防拡幅）を実施。

2. 【大阪府・兵庫県・尼崎市】・・・参考資料 P 20

左門殿川、神崎川、庄下川の洪水被害の治水安全度を向上させる河道（河床）掘削、河道拡幅、築堤、橋梁改築、耐震対策等の河川整備

【大阪府】

- ・ 令和5年度は神崎川河口部分（城島橋上下流）の河道掘削を実施。
令和12年度までに、旧猪名川合流点までの河道掘削完了を目指す。

【兵庫県】

- ・ （左門殿川）令和4年度より左門橋上流部付近の河床掘削を実施し、引き続き上流に向けて河床掘削を進める。

【尼崎市】

- ・ 令和5年度は、（一）淀川水系庄下川の河床掘削(約96m)及び護岸改修(約130m)を実施する。

3. 【国土交通省・兵庫県・水資源機構】・・・参考資料 P 9, 10, 12

猪名川上流部（出在家地区・多田院地区等）及び中下流部の河道（河床）掘削、護岸整備、堰改築、床固撤去、築堤、橋梁改築の河川改修の促進及び

一庫ダムの暫定放流の解消

資料3－2 P2

淀川水系猪名川流域治水プロジェクト

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

【国土交通省】

- ・令和3年度は、出在家地区の河道掘削を引き続き実施し、完成。
令和4年度から河道掘削等を推進し、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させる河道整備を実施。

【兵庫県】

- ・令和5年度は、塩川合流点上流左岸の河道拡幅と、御社橋の架替えに向けた仮橋設置工事を実施。

4. 【大阪府・水資源機構】・・・参考資料 P10

一庫ダム及び箕面川ダムの事前放流等の実施・体制構築

【大阪府】

- ・箕面川ダムでは令和3年度に事前放流の実施要領を策定し実施体制を構築

【水資源機構】

- ・一庫ダムでは回復可能テーブルを用いた事前放流と治水協定に基づく事前放流の実施要領を策定

5. 下水道整備による浸水対策の下水道等の排水施設、流域下水道（雨水）管渠の整備・老朽化対策、雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業、下水道吐口の耐震化の推進

【大阪府】

- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備済み

【豊中市】・・・参考資料 P17

- ・雨水ポンプの増強（庄内処理場、小曽根第1ポンプ場、小曽根第2ポンプ場）
庄内処理場 R2年度から着手、全10基のうち2基完了
小曽根第1ポンプ場 R2年度から着手、全5基のうち5基完了
小曽根第2ポンプ場 R6年度から着手、全7基のうち0基完了
- ・雨水管渠の整備（新免幹線）
R2年度から着手、第1期工事は令和5年度完成予定

【尼崎市】・・・参考資料 P17, 21

- ・雨水ポンプの能力増強、雨水貯留管の整備
雨水ポンプの能力増強について、全49基のうち、令和5年度末時点で17基が完了予定
雨水貯留管の整備について、実施に向けて調整中

【伊丹市】・・・参考資料 P17, 21

- ・雨水管渠の整備、老朽化対策の実施

【川西市】・・・参考資料 P 17, 21

- ・川西市域における下水道事業（浸水対策）の実施

6. 流出抑制対策の雨水貯留浸透施設の整備、開発行為に伴う調整池の設置、ため池等の治水利用の推進

【大阪府】・・・参考資料 P 15

- ・ため池の治水活用

吹田市とため池治水活用の推進について包括的な覚書を締結し、活用可能なため池の選定中

- ・開発行為に伴う調整池の設置（1ha以上の開発は設置を指導）

【兵庫県】・・・参考資料 P 22～24

- ・校庭・ため池・水田等での雨水貯留浸透機能の確保
- ・県道の歩道における透水性舗装の整備
- ・開発行為に伴う調整池の設置（1ha以上の開発は設置を義務化）

【池田市】・・・参考資料 P 17

- ・土のうステーションの整備

7. 森林整備・保全等の治山対策、砂防事業(堰堤)の推進による雨水・土砂

- ・流木の流出抑制対策

【林野庁】

- ・国有林野における森林の整備及び保全

【大阪府】・・・参考資料 P 18

- ・砂防堰堤の設置等による土石流対策の整備
- ・治山ダムの設置や森林整備等の実施

【兵庫県】・・・参考資料 P 18, 24

- ・森林の整備及び保全（「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入した「災害に強い森づくり」への取組。）
- ・砂防堰堤、治山ダムの整備

淀川水系猪名川流域治水プロジェクト

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

8. 土地利用・住まい方の工夫

【兵庫県】・・・参考資料 P 2 8

- ・建物等の耐水機能の確保・維持（敷地の嵩上げ、電気設備等の上階設置）

【豊中市】

- ・立地適正化計画の見直し（防災指針の追加）実施済

9. 避難に資するマップ等の整備・充実・周知

【国土交通省】

- ・国直轄管理区間の水害リスクマップを令和4年度に作成・公表
- ・令和4年度より内水ハザードマップの情報収集等を進める

【大阪府】

- ・全管理河川に関する洪水リスク表示図の公表（更新）
大阪府管理河川154河川全てについて、令和3年度までに公表済

【兵庫県】・・・参考資料 P 2 5

- ・兵庫県CGハザードマップによる防災情報の発信（洪水浸水想定区域等（想定最大規模）を令和2年5月までに全管理河川で公表）

【豊中市】・・・参考資料 P 1 8

- ・令和3年度に高潮、浸水（洪水・内水）、津波、土砂災害を集約した総合ハザードマップ作成・全戸配布

※令和4年度に点訳版・音訳版を作成し、対象者に配布

- ・令和3年度デジタルハザードマップの公開

【池田市】・・・参考資料 P 1 8

- ・浸水ハザードマップの修正（洪水）
- ・内水ハザードマップの公表
- ・ハザードマップ印刷（日本語版・英語版）、市内全戸配布

【尼崎市】

- ・避難誘導板の更新、新たな避難場所への案内板設置（令和6～9年度予定）
- ・ハザードマップの周知・啓発

令和6年度にハザードマップ（内水・中小河川洪水）を更新し、印刷・全戸配布予定。

- ・地域防災マップの作成、更新

市内全75自主防災会のうち、令和5年度末で73自主防災会の地域防災マップ作成済
令和7年度末までに残り2自主防災会の地域防災マップを作成予定

淀川水系猪名川流域治水プロジェクト

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

【伊丹市】・・・参考資料 P 1 8, 2 5

- ・洪水等ハザードマップの周知

【川西市】・・・参考資料 P 1 8, 2 5

- ・防災マップの更新による危険箇所の周知

令和2年10月に防災マップを更新。令和4年度内水ハザードマップの作成。

10. 避難指示等による判断・伝達マニュアルの整備・発令支援

【大阪府】

- ・ホットラインによる避難指示等の発令支援

市町村とのホットラインは構築済みで今後も引き続き運用を行う

【兵庫県】・・・参考資料 P 2 6

- ・ホットラインによる避難指示等の発令支援

11. 避難行動に資する情報発信・充実等

【大阪府】・・・参考資料 P 1 8

- ・府民への河川水位、雨量、河川監視カメラ画像の発信

【兵庫県】・・・参考資料 P 1 8

- ・県民への河川水位、雨量、河川監視カメラ画像の発信

- ・市町等への氾濫予測情報の発信

【尼崎市】・・・参考資料 P 1 8

- ・地域住民や要援護者の円滑な避難行動を支援するための多層的な災害情報網の整備

1 2. 防災教育に関する講習会・避難訓練等の実施

【大阪府】・・・参考資料 P 1 8

- ・防災教育や避難訓練等の実施

学校や地域からの求めに応じ、協力や支援を実施

【兵庫県】・・・参考資料 P 2 6, 2 7

- ・防災教育や避難訓練等の実施

1 3. タイムライン（マイ・タイムライン、マイ避難カード、水害対応等）の作成・支援

【国土交通省】

- ・マイ・タイムライン作成支援ツールの策定及び公開

【大阪府】

- ・タイムラインの作成・運用

引き続き、市町村や地域住民等の取組みを支援

【兵庫県】・・・参考資料 P 2 6

- ・マイ避難カードの作成促進

- ・水害対応タイムラインの作成・運用

【豊中市】

- ・マイ・タイムライン作成支援ツールの開発・運用（R5実施済）

【尼崎市】

- ・マイ避難カードの作成促進

1 4. 【環境省】・・・参考資料 P 1 3

「局地的豪雨探知システム」の利活用推進とゲリラ豪雨対策アクションプランに基づく対策事例創出

1 5. 【兵庫県】・・・参考資料 P 2 8

- ・兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）への加入促進

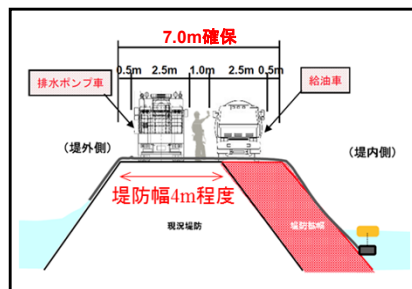
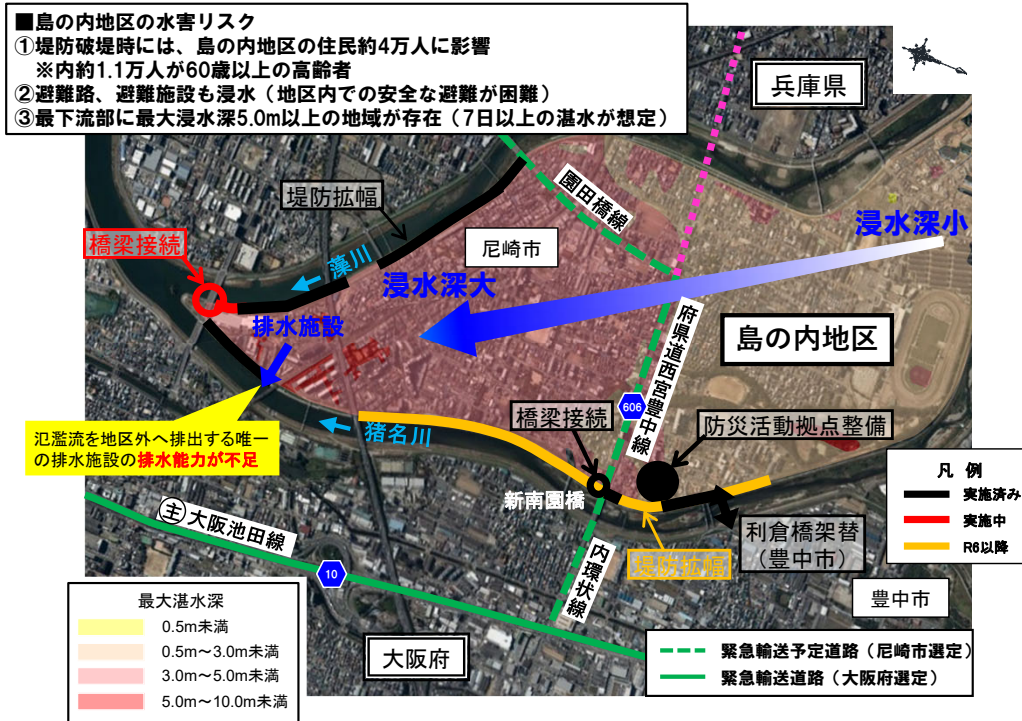
淀川水系猪名川流域治水プロジェクト【参考資料】

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～



猪名川 島の内水害に強いまちづくりプロジェクト事業

猪名川・藻川に挟まれた島の内地区は、水害リスクの非常に高い地域



防災活動拠点整備等により水害に強いまちづくりを推進

■整備スケジュール

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度～
国					
地方					
関係機関協議					
防災拠点整備					
堤防強化					
利倉橋架替工事					
仮橋設置					
上部工					
仮橋撤去					

■整備効果

- 緊急車両・作業車のアクセスが可能となり、**緊急の災害復旧が可能**
- 洪水発生時に**円滑な水防活動が可能**

●before(防災拠点整備前)



●after(防災拠点整備後)



令和 4 年 12 月 14 日
水管理・国土保全局河川環境課
国土技術政策総合研究所河川研究部

河川氾濫による浸水の頻度を見える化（国管理河川）

～水害リスクマップ（浸水頻度図）のポータルサイトを開設～

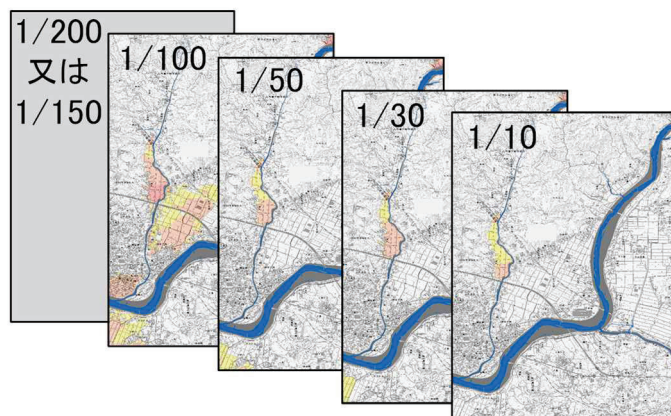
国土交通省では、これまで、住民の避難等を目的として、洪水ハザードマップのもととなる洪水浸水想定区域図（想定最大規模の洪水を対象）を作成・公表してきました。これに加え、今般、防災まちづくりや企業立地の参考となることを目的として、「水害リスクマップ（浸水頻度図）」を作成し、ポータルサイトを開設しました。

水害リスクマップ（浸水頻度図）は、多段階の浸水想定図（発生頻度は小さいものの浸水範囲が広い大規模な洪水や、浸水範囲は狭いものの発生頻度が高い小規模な洪水など、様々な規模の洪水の浸水想定図）を重ね合わせたものであり、今回開設するポータルサイトでは、全国の国管理河川の水害リスクマップと多段階の浸水想定図をまとめて確認することができます。

今後、水害リスクを踏まえた、まちづくりや企業の立地選択等での更なる活用促進に向け、流域治水協議会等を通じて情報共有を図り、議論を深めてまいります。

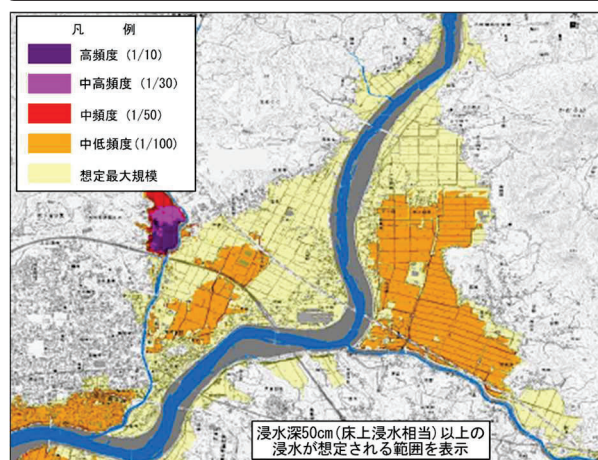
※https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/risk_map.html

多段階の浸水想定図



- 高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎（年超過確率 1/10、1/30、1/50、1/100、1/150 又は 1/200）に作成した浸水想定図。
- 今回公表する図は、国管理河川からの氾濫による浸水のみを対象。

水害リスクマップ（浸水頻度図）



- 多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m 以上、0.5m 以上（床上浸水以上）、3.0m 以上（1階軒下浸水以上））に重ね合わせて作成した図面。
- 今回公表する図は、国管理河川からの氾濫による浸水のみを対象。

※一定の条件下でのシミュレーション結果であり、雨の降り方や内水も含めた浸水形態によっては実際の浸水状況と異なる場合があります

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 水防企画官 白波瀬^{しらはせ}、係長 岡安
TEL：03-5253-8111（内線 35453、35456）直通：03-5253-8460 FAX：03-5253-1603
国土技術政策総合研究所 河川研究部 水害研究室 主任研究官 武内、研究官 山本
TEL：029-864-2211（内線 3582、3583）、直通：029-864-7627 FAX：029-864-2688

多段階の浸水想定図・水害リスクマップ

国や都道府県では、これまで、水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。

国土交通省では、これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表することとしました。

なお、現在の多段階の浸水想定図及び水害リスクマップは、国管理河川の氾濫のみを示しておりますが、今後は、国管理河川以外の河川氾濫や下水道等の内水氾濫も考慮した図を作成・公表していくこととしています。

多段階の浸水想定図

	降雨の年超過確率				
	1/10 (高頻度)	1/30 (中高頻度)	1/50 (中頻度)	1/100 (中低頻度)	1/200 (低頻度)
現況河道	●	●	●	●	●
短期河道 [R7末時点]	●	●	●	●	●
中長期河道 [R33末時点]	●	●	●	●	●

水害リスクマップ

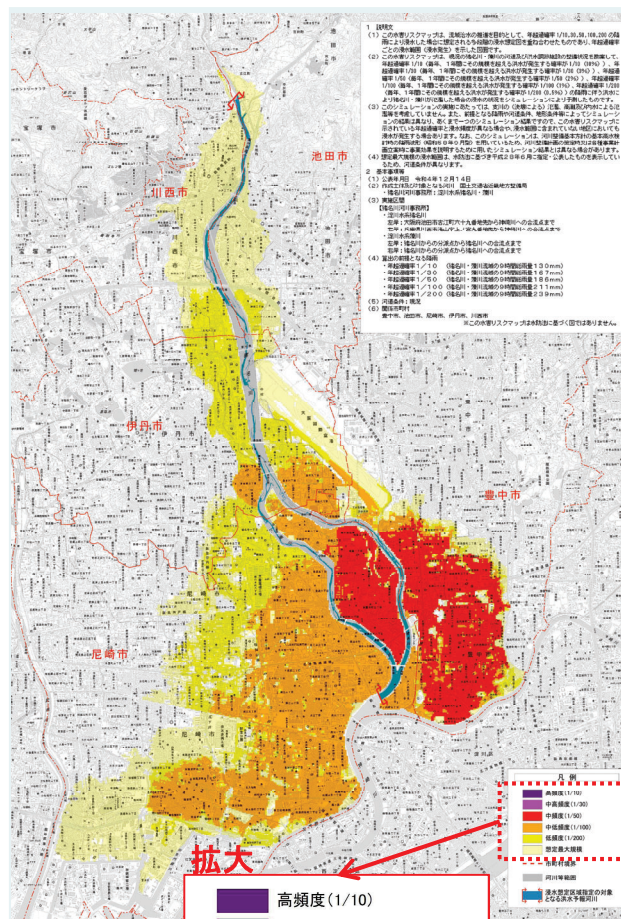
	浸水深別		
	浸水が発生する 範囲	浸水深50cm以上 の範囲	浸水深3m以上 の範囲
現況河道	●	●	●
短期河道 [R7末時点]	●	●	●
中長期河道 [R33末時点]	●	●	●



水害リスクマップの公表(国管理河川)

○水害リスクマップの参考例（「浸水が発生する範囲」の場合）

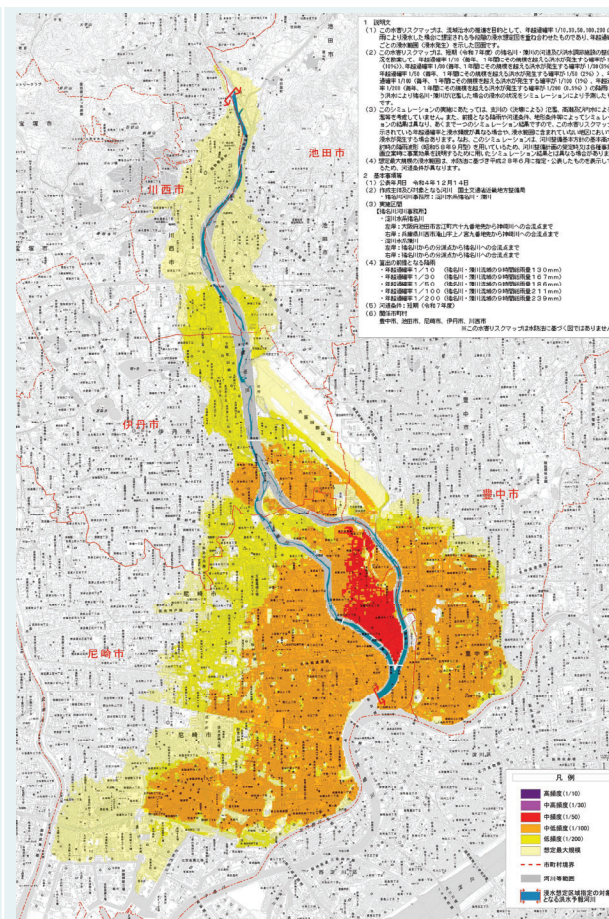
現況河道



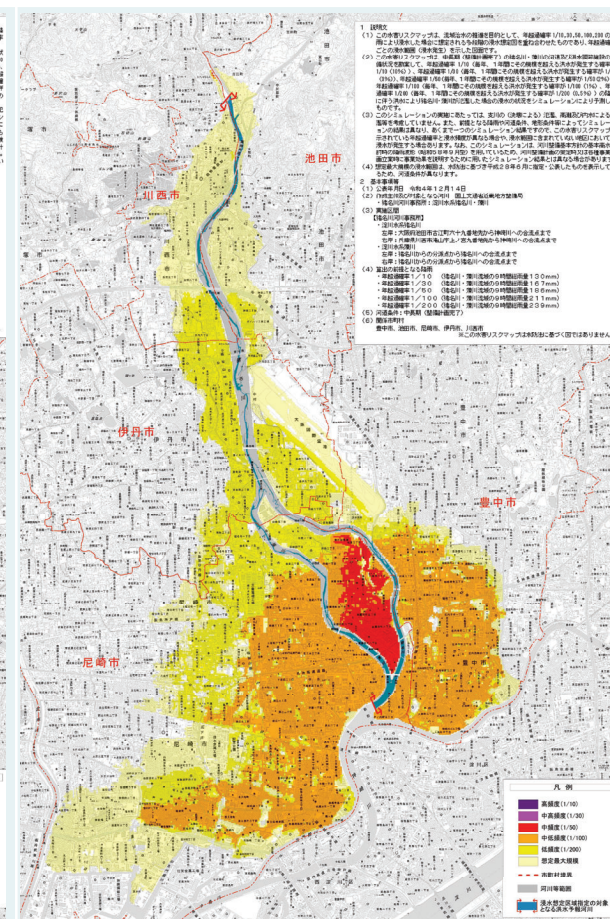
扩大

 高頻度 (1/10)
 中高頻度 (1/30)
 中頻度 (1/50)
 中低頻度 (1/100)
 低頻度 (1/200)
 想定最大規模

短期河道



中長期河道



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年2月27日14時00分
近畿地方整備局
猪名川河川事務所

マイ・タイムライン作成支援ツールを作成しました！ ～マイ・タイムライン作成支援ツール（猪名川事務所版）を公開～

今年度、猪名川河川事務所では、気候変動に伴う水災害リスクの増大から人命を守るために、住民一人ひとりが避難場所等への避難や垂直避難などの屋内避難、自宅以外の安全な親戚・知人宅への避難等において、的確なタイミングで行動を選択できるよう住民一人ひとりの防災行動をあらかじめ定める「マイ・タイムライン作成の手引き」や「マイ・タイムライン作成支援ツール」を作成しました。

作成の手引きや作成支援ツールは、猪名川河川事務所のホームページからダウンロードでき、作成のための支援動画も公開しています。

【別添資料】

- ・マイ・タイムライン作成支援ツール等について（別紙1）
- ・マイ・タイムライン作成講習会の実施について（参考資料①）
- ・マイ・タイムライン作成講習会結果の報告会について（参考資料②）

【掲載HPアドレス】

上記資料については、猪名川河川事務所HPに掲載しています。
<https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/torikumi/mytimeline/index.html>

【二次元コード】



<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局

猪名川河川事務所 副所長

ほしはら よしゆき
星原 義之

やまぐち ひろかず
山口 裕一

総括保全対策官
TEL : 072-751-1111（代）

マイ・タイムライン作成支援ツール等について

今年度、猪名川河川事務所では、気候変動に伴う水災害リスクの増大から人命を守るために、住民一人ひとりが避難場所等への避難や垂直避難などの屋内避難、自宅以外の安全な親戚・知人宅への避難等において、的確なタイミングで行動を選択できるよう住民一人ひとりの防災行動をあらかじめ定める『マイ・タイムライン作成の手引き』や『マイ・タイムライン作成支援ツール』を作成しました。

背景

近年、毎年のように日本各地で、これまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生しており、高齢者等の逃げ遅れなどの課題が顕在化しています。

今回の作成にあたり、猪名川・藻川の氾濫するおそれのある地域において「逃げ遅れゼロ」を実現するため、個人や家族による作成に加え、地域の市町職員、自治会役員、防災士等の地域防災力向上に取り組む方々の防災活動、小中学校の防災教育においても活用できるように、取りまとめています。

◇マイ・タイムラインとは？◇

マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え、命を守る避難行動のための一助とするものです。

マイ・タイムライン作成支援ツール等について

作成支援ツール（猪名川河川事務所版）

①マイ・タイムライン作成支援動画の構成等

1. マイ・タイムライン作成支援動画

動画1: マイ・タイムラインを知ろう。

動画2: 猪名川の水害を知る

動画3: 島の内地区を知る

動画4: マイ避難カードを作ってみよう！

動画5: マイ・タイムラインを作ってみよう！

動画6: より詳しい情報を知ろう！

2. マイ・タイムライン講習会資料

3. マイ避難カード及び記入例

4. マイ・タイムラインシート及び記入例

5. マイ・タイムラインシール



マイ避難カード	
災害の種類	洪水 名前 猪名川 花子
避難場所	避難場所の住所（住所） 自宅の洪水浸水は5m（2階まで浸水） →2階は水が引かない
避難経路	避難経路の住所（住所） 避難経路は水が引かない →2階は水が引かない
避難する人	避難する人（避難する人） 避難する人（避難する人） 避難する人（避難する人）
避難する方法	避難する方法（避難する方法） 避難する方法（避難する方法） 避難する方法（避難する方法）

「マイ避難カード」

マイ・タイムラインシート	
災害の種類	洪水 名前 猪名川 花子
避難場所	避難場所の住所（住所） 自宅の洪水浸水は5m（2階まで浸水） →2階は水が引かない
避難経路	避難経路の住所（住所） 避難経路は水が引かない →2階は水が引かない
避難する人	避難する人（避難する人） 避難する人（避難する人） 避難する人（避難する人）
避難する方法	避難する方法（避難する方法） 避難する方法（避難する方法） 避難する方法（避難する方法）

「マイ・タイムラインシート」



「マイ・タイムラインシール」

②活用事例

どの状況でもご活用できます



個人で作りたい



家族で作りたい



近所や自治会、
自主防災組織で
作りたい

①動画を見る

②作成のポイントを確認

③マイ・タイムライン作成

個人や家族で
作成する場合



資料を準備して、
動画を視聴します。

講師として
支援する場合



作成のポイント
（考えるポイント）
を事前に確認



作成のポイントを確認ながら、
マイ・タイムラインを作成します。



作成のポイントを確認ながら、
近所や自治会などの会合で
一緒に作成します。



作成にあたっては、モデル地区の住民の方々の御意見を聞きながら策定しました。
※住民の方々を対象とした講習会の開催（参考資料①）や開催後の意見交換会（参考資料②）を実施。

マイ・タイムライン作成支援ツール等について

『マイ・タイムライン作成支援ツール』の入手について

- ◆ 国土交通省 猪名川河川事務所のホームページでは、『マイ・タイムライン作成支援ツール』を公表していますので、いつでもダウンロードしてお使いいただけます。
- ◆ 『マイ・タイムラインシート』や『マイ・タイムラインシール』が必要な場合は、必要部数を提供することが可能ですので、下記の問合せ先にご連絡ください。

※資料の在庫状況により、すぐにお渡しできない場合があります。

猪名川河川事務所 マイ・タイムライン



【掲載HPアドレス】

<https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/torikumi/mytimeline/index.html>

「その他、マイ・タイムライン作成にあたりご不明な点等ございましたら、下記の問合せ先まで気軽におたずねください。」

【二次元コード】



【問い合わせ先】： 国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 工務課

〒563-0027 大阪府池田市上池田2-2-39 TEL.072-751-1111(代表)

淀川水系猪名川流域治水プロジェクト【参考資料】

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

猪名川 一庫ダム洪水調節計画変更

独立行政法人 水資源機構 一庫ダム管理所

一庫ダムの最大放流量は、河川整備計画では $345\text{m}^3/\text{s}$ であるが、河川整備状況に合わせ $200\text{m}^3/\text{s}$ の暫定操作を行っている。

- 現在の洪水調節計画は、1/29程度の中規模洪水に効果を発揮するが、ダムの貯水容量が早く満杯になる危険性を併せ持つ。
- 治水上ネックとなる銀橋上流部は流下能力 $1400\text{m}^3/\text{s}$ に向けた河川整備を実施中。安威川ダム完成による神崎川安全度向上と相まって一庫ダムの洪水調節計画を変更する予定。

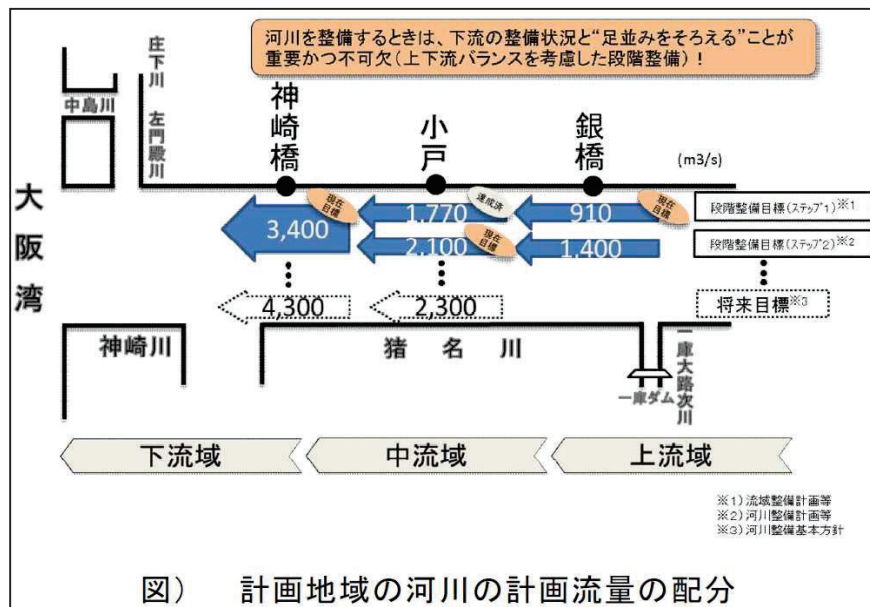
河川整備とダム操作の変更により大規模洪水時の浸水被害を軽減

■整備項目

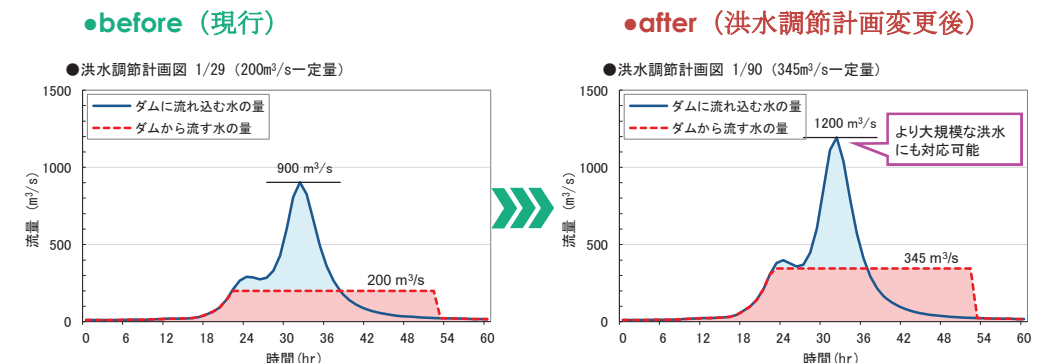
- 大阪府 安威川ダム完成により神崎川の治水安全度向上
- 兵庫県 銀橋の開削及び上流部の河床掘削・堤防嵩上げ等により流下能力向上
- 一庫ダム 上記整備後に洪水調節計画を変更

■効果

- 猪名川全体の治水安全度が向上し、大規模洪水時の浸水被害が大幅に軽減
- 事前放流との組合せで、ダムの安全度がさらに向上



出典: 阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画(兵庫県、平成27年3月)



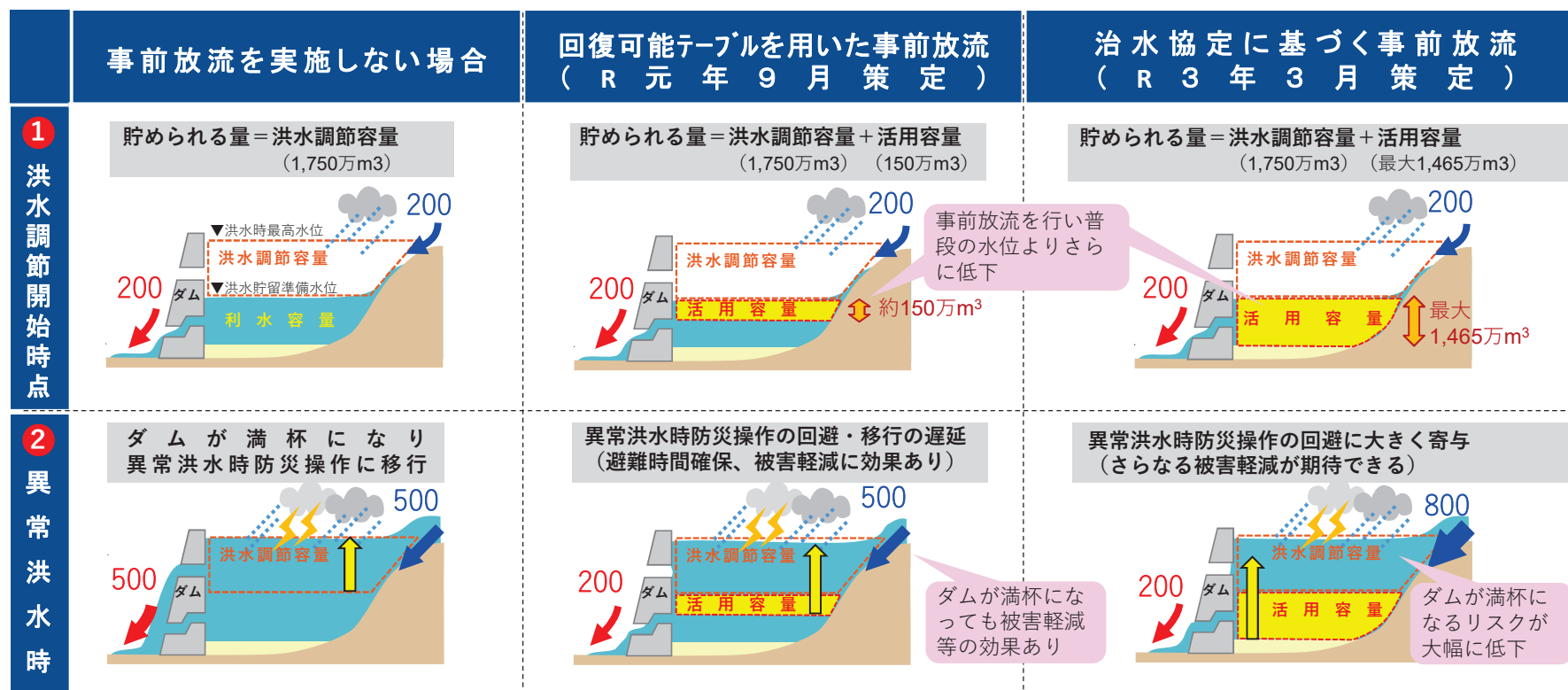
淀川水系猪名川流域治水プロジェクト【参考資料】

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

猪名川 一庫ダムの事前放流

独立行政法人 水資源機構 一庫ダム管理所

- 洪水の発生前に事前に貯水池に貯留している水を放流し貯水位を低下させる。これにより確保した空き容量を洪水調節に活用することで、洪水調節でダムに貯め込むことができる水量が増える。
- 計画規模を超える洪水においても、緊急放流（異常洪水時防災操作）への移行を回避または遅らせることによりダム下流の浸水被害の軽減及び避難時間をかせぐことができる
- 一庫ダムでは回復可能テーブルを用いた事前放流と治水協定に基づく事前放流の実施要領を策定



大阪府河川防災情報ホームページの周知活動

適切な避難行動につなげるため、講習会や防災イベント等において、府民向けにホームページを紹介したチラシを配布することや操作方法を説明すること、YouTubeでの操作説明動画の配信等を行った。

ホームページ画面（PC）



水位や雨量だけでなく、洪水・土砂災害リスクや土砂災害危険度メッシュ情報、水門等の開閉状況など様々な防災情報が閲覧可能に

令和5年4月より
リニューアルしたHPの
本格運用を開始し、
より多くの方に周知

チラシの配布



自治会への配布
→約2,500名
ワークショップ等での配布
→20箇所 約850名

市町村主催のイベント等に参加し説明
⇒ 9回 約480名

ホームページ画面（スマホ）



スマホの位置情報から自身の現在位置、周囲の河川の状況、開設された避難所の位置が一目で分かるように
⇒外出先での適切な避難行動が期待できる

▶HPはこちら

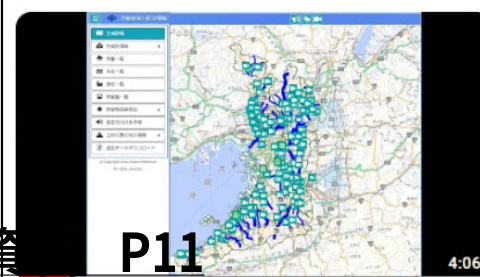


操作方法の説明



市町村主催の講習会等に参加し説明
⇒ 5回 約190名

操作方法の配信



「大阪府河川防災情報」ホームページの操作方法
19 回視聴・3 日前
大阪府河川室
「大阪府 河川防災情報」ホームページの操作方法を紹介しています。
新着

YouTubeでの動画配信

淀川水系猪名川流域治水プロジェクト【参考資料】

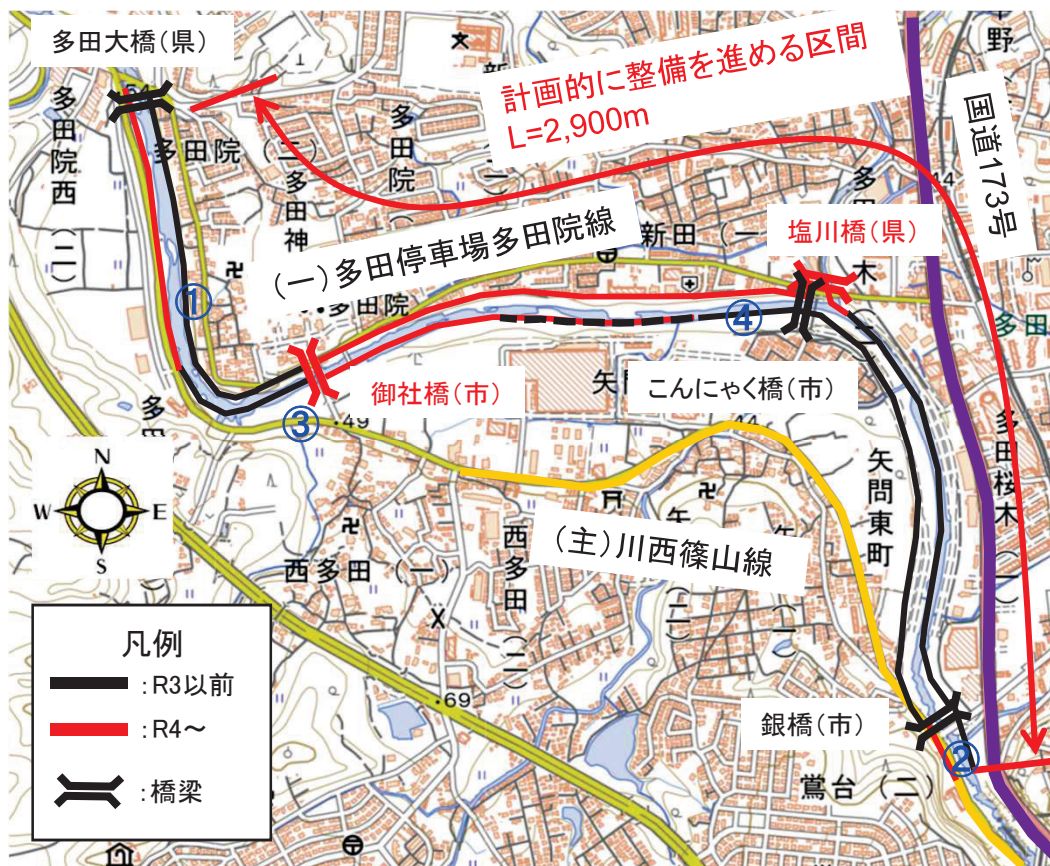
～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

猪名川上流部（多田院地区）の河川改修の推進



- 多田院地区の治水安全度向上を図るため、河道掘削や橋梁改築、護岸整備等の河川改修を着実に推進。
- 多田院地区の河川改修進捗にあわせた一庫ダムの洪水調節機能強化(放流量拡大)により、ダム下流全体の治水安全度向上を図る。

事業進捗平面図



出典: 国土地理院ウェブサイト

現況写真

①完成区間(多田大橋付近)



②暫定完成区間(銀橋)



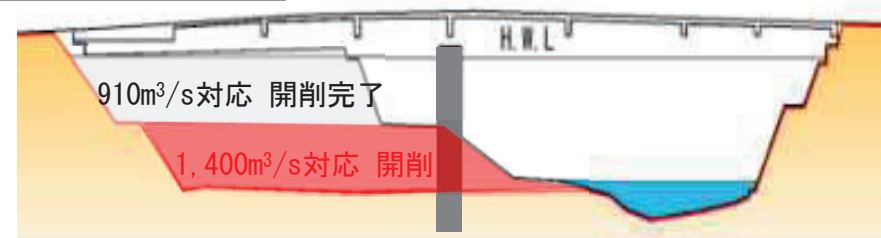
③残事業区間(御社橋)



④事業中区間(こんにやく橋上流側)



横断図(銀橋)



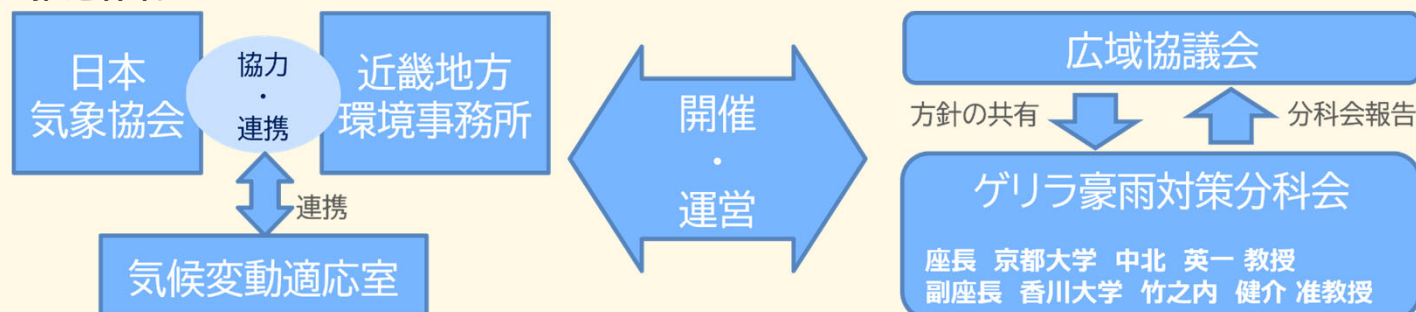
事業名：気候変動適応地域づくり推進事業（ゲリラ豪雨対策）

環境省
近畿地方環境事務所

- 気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を踏まえ、その（人的・物的）被害を軽減するために策定した広域アクションプランに基づく適応策の推進を図る。関係者が参加するFU*分科会を開催・運営する。
- 滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市、地域適応センター（兵庫県他）、等（環境部局に加え、一部の防災・危機管理系部局も参加。継続して参加募集中。）（※FU:フォローアップ）

事業メニューの内容、イメージ

< 推進体制 >



事業メニューの実施事例

ゲリラ豪雨対策FU分科会の設置

テーマ：局地的大雨による市街地水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度、強度が増してきており、将来的にはさらに激甚化することが予想されています。また、局地的豪雨による災害の頻度・程度が増しています。近畿地域では、**XRAINによる降雨の立体観測が高頻度で行われている優位性**があります。

（令和5年度の事業活動内容）

- ・分科会：12月21日（木）、10時～
- ・意見交換会：2月27日（火）
- ・中学校における実証：7月～11月
対象：南宇治中学校、黄檗中学校
- ・都賀川水難事故に関する啓蒙活動の検討、等

事業メニューの効果

広域アクションプラン（R4年度策定）に含まれる適応アクション

広域連携での適切性、実行可能性・費用対効果の検証を踏まえ、広域アクションプランを策定

a.施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進

主なターゲット：中小規模施設の施設管理者、公園管理者等（野外施設の管理者も含む）
アクションプラン：既存施設等のゲリラ豪雨対策状況のとりまとめと情報共有。中小規模施設等におけるゲリラ豪雨対策の推進。

b.ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討

主なターゲット：地方公共団体（環境系部局、危機管理部局、防災系部局、道路系部）関係者、指定施設管理者、工事業者、教職員・生徒、一般住民
アクションプラン：豪雨関連情報のとりまとめ結果や利用方法に関するマニュアル作成と有効活用促進

c.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

主なターゲット：地方公共団体（環境系部局、危機管理部局）、地域気候変動適応センター、各府県地球温暖化防止活動推進センター、教職員・生徒、一般市民
アクションプラン：学校教育現場における啓発授業の実施や、啓発資料の作成・配布



【令和6年度予算（案） 700百万円（732百万円）】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

- ① 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- ② 地域における適応を推進する。
- ③ 気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。
- ④ 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- ⑤ 民間企業における適応を促進する。
- ⑥ ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等の検討により効果的・効率的な国際協力の推進を図る。
- ⑦ 1.5℃上昇の世界を見据え気候変動の影響評価と適応策の検討を進めることにより、効果的・効率的な適応策の推進を図る。
- ⑧ 気候変動に関する国民の理解を促進する。

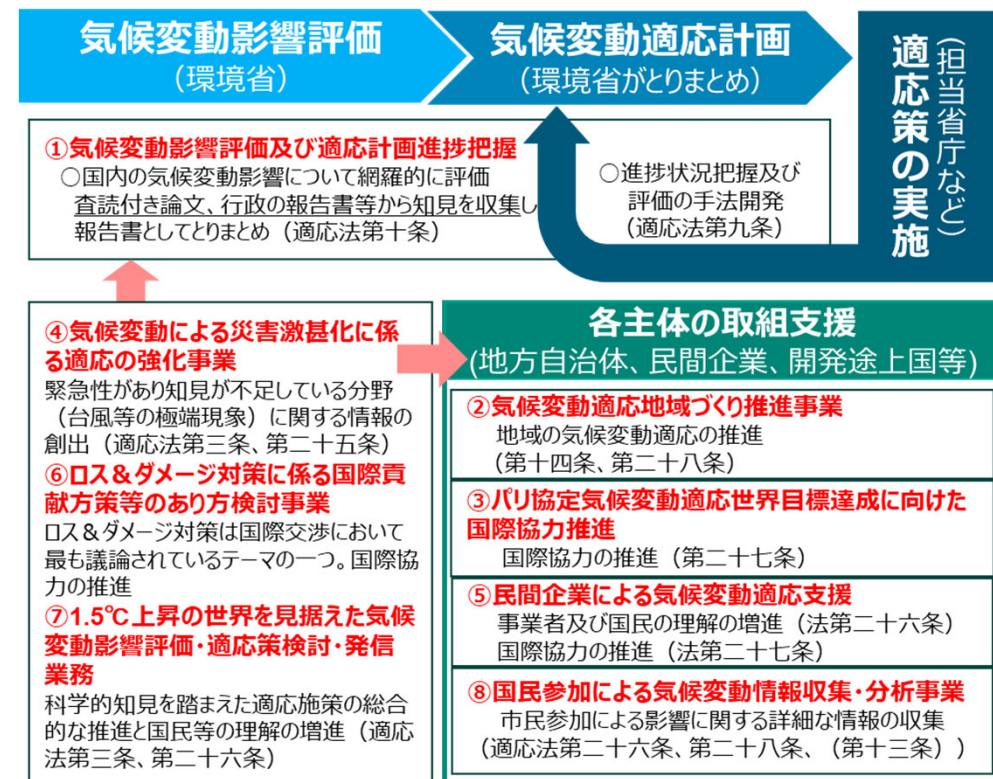
2. 事業内容

- 気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。
- 平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針、グリーンエネルギー戦略等にも盛り込まれている政府の重要課題である。
- 環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。
 - ・気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
 - ・気候変動適応地域づくり推進事業
 - ・パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進
 - ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業
 - ・民間企業による気候変動適応支援
 - ・ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等のあり方検討事業
 - ・1.5℃上昇の世界を見据えた気候変動影響評価・適応策検討・発信業務
 - ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負委託先 民間事業者・団体、地方公共団体 等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ



猪名川流域治水プロジェクト 事業一覧

令和6年3月時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業・事業内容	所管官庁	支援先	事業実施中の事業主体、事業名等	事業実施予定の事業主体、事業名等	詳細(HP)	問合せ先
流出抑制対策等	雨水貯留浸透施設 ・各戸貯留 ・池沼及びため池 等	交付金	流域貯留浸透事業	一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)		大阪府：ため池の治水活用(関係者協議中)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P370参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	調節池整備	交付金	調節池整備事業	一級河川又は二級河川の流域内において、計画高水流量を低減する調節池の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)			https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P369参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	流域対策＋河川整備事業	交付金 個別補助	流域治水対策河川事業	一級河川又は二級河川の流域内において、流域対策と一体となって行う河川整備事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	大阪府：一庫・大路次川、田尻川、山田川、山辺川、余野川の河川改修		https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P368参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	雨水貯留浸透施設 (特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定された特定都市河川流域内において同法第9条に基づく対策工事として設置したもの)	税制特例	特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る特例措置(固定資産税)	特定都市河川流域において、特定都市河川浸水被害対策法に基づく対策工事として設置される雨水貯留浸透施設を設置した場合、対策工事として設置される雨水貯留浸透施設の償却資産部分について固定資産税の課税1/2～5/6に軽減	国土交通省				https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/usui/usui_h27-3.pdf	水管理・国土保全局 治水課 03-5253-8450
	地方公共団体が助成する雨水流出抑制施設 等	交付金	新世代下水道支援事業	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	尼崎市：公共下水道事業 水環境創造事業（雨水浸透管、雨水貯留タンク設置助成） 伊丹市：雨水貯留タンク設置助成事業 宝塚市：雨水貯留タンク設置助成事業 川西市：雨水貯留タンク設置助成事業 猪名川町：雨水貯留施設設置助成事業 豊中市：雨水貯留タンク設置助成事業(H19～)	尼崎市：公共下水道事業 水環境創造事業（雨水浸透管、雨水貯留タンク設置助成） 伊丹市：雨水貯留タンク設置助成事業 宝塚市：雨水貯留タンク設置助成事業 川西市：雨水貯留タンク設置助成事業 猪名川町：雨水貯留施設設置助成事業 豊中市：雨水貯留タンク設置助成事業	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照	近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
	・雨水貯留浸透施設 地方公共団体が助成する ・透水性舗装 ・防水ゲート、止水板 等	交付金	下水道浸水被害軽減総合事業	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	伊丹市：伊丹市瑞穂・広畑地区下水道、浸水被害軽減総合事業		https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照	近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
	雨水貯留浸透施設	補助金	防災・省エネまちづくり緊急促進事業	市街地再開発事業等において、防災機能向上等の緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物の整備(浸水対策のための雨水貯留浸透施設を設置すること等)への支援	国土交通省	地方公共団体、民間事業者			https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/content/001339249.pdf	近畿地方整備局 建政部都市整備課市街地係・住宅整備課 06-6942-1084
	流域治水整備事業、流域貯留浸透事業等	補助金	事業間連携河川事業(河川事業費補助)	異なる事業が連携して実施する河川事業の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)				近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	大雨時の水田からの排水を調節するため、水田の落水口に排水調整板の設置等を行うこと 等 ・「田んぼダム」	交付金	多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動への支援	農林水産省	農業者等で構成される活動組織	宝塚市(11活動組織)、猪名川町(14活動組織) 川西市(1活動組織)		https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html	農村振興局 農地資源課 03-6744-2197
	クリークの整備	補助金	農村地域防災減災事業	クリークの密度又は貯留容量が一定以上あり、溢水被害及び水路機能被害が生じる地域において、都道府県が定める「クリーク地域防災機能保全対策基本計画」に基づき行う排水施設の整備	農林水産省	都道府県				近畿農政局 農村振興部防災課 075-414-9562
	農業用ため池の水位を一定期間下げることによる雨水貯留容量の確保	補助金	水利施設管理強化事業(特別型)	流域治水推進のための管理体制構築等に係る取組や、農業用ため池の低水位管理等の取組に対する支援	農林水産省	地方公共団体(都道府県、市町村等)				近畿農政局 農村振興部防災課 075-414-9562

猪名川流域治水プロジェクト 事業一覧

令和6年3月時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業・事業内容	所管官庁	支援先	事業実施中の事業主体、事業名等	事業実施予定の事業主体、事業名等	詳細(HP)	問合せ先
土地 利用・ 住まい 方の工夫	二線堤整備	交付金	総合流域防災事業 (洪水氾濫域減災対策事業)	流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施する事業	国土交通省	地方公共団体 (市町村)			https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P413参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	家屋移転	交付金								
	宅地嵩上げ	交付金	土地区画整理事業	立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する土地区画整理事業について、一定の要件を満たす場合に、土地の嵩上げ費用を都市再生区画整理事業の補助限度額へ算入可能	国土交通省	地方公共団体			https://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/kukakuseiri/kukakuseiri01.htm	近畿地方整備局 建政部都市整備課市街地係 06-6942-1081
	宅地嵩上げ	交付金	土地利用一体型水防災事業	指定区間内の一級河川又は二級河川において、床上浸水被害等を解消するために行う輪中堤の築造や宅地の嵩上げ、河川沿いの小堤の設置、浸水防止施設や貯留施設の整備等を行う事業	国土交通省	地方公共団体			https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P373参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	二線堤、浸水防止施設等	交付金	総合治水対策特定河川事業 (都市水防災対策事業)	人口の集中の著しい大都市の地域に係る一級河川又は二級河川の想定氾濫区域であって、次の全ての要件に該当する地区で実施される一連の氾濫流制御施設を行う事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)			https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P48参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	二線堤保全	税制特例	浸水被害軽減地区の指定に係る特例措置	浸水被害軽減地区の指定を受けた土地の所有者に対し、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税を減免	国土交通省				https://www.mlit.go.jp/page/content/001320178.pdf ※P30参照	水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室 03-5253-8460
	災害ハザードエリアからの移転	補助金	都市構造再編集集中支援事業	病院・福祉施設等の都市機能誘導施設の自主的移転を促進するため、市町村や民間事業者等が行う施設整備等	国土交通省	地方公共団体(市町村)、民間事業者等			https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001341206.pdf	近畿地方整備局 建政部都市整備課都市再生係 06-6942-1081
		補助金	防災集団移転促進事業	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、市町村が行う住宅団地の整備等	国土交通省	地方公共団体 (市町村)			https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001338498.pdf	近畿地方整備局 建政部都市整備課企画調査第一係、市街地係 06-6942-1081
		補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	立地適正化計画において防災対策が位置づけられた居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査・評価を実施する事業	国土交通省	地方公共団体			https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001339554.pdf	近畿地方整備局 建政部都市整備課企画調査第一係 06-6942-1081
	立地適正化計画の作成	補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	都市再生特別措置法第81条第1項の規定に基づき作成される計画	国土交通省	地方公共団体等			https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001339554.pdf	近畿地方整備局 建政部都市整備課企画調査第一係 06-6942-1081
	避難通路等の整備	交付金	市街地再開発事業等	市街地再開発事業等における防災関連施設を含めた共同施設の整備	国土交通省	地方公共団体等			https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf	近畿地方整備局 建政部都市整備課市街地係・住宅整備課 06-6942-1076

猪名川流域治水プロジェクト 事業一覧

令和6年3月時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業・事業内容	所管官庁	支援先	事業実施中の事業主体、事業名等	事業実施予定の事業主体、事業名等	詳細(HP)	問合せ先
内水対策	下水道施設(雨水管、雨水ポンプ、雨水貯留施設等)の整備、耐震化、耐水化	交付金	通常の下水道事業	公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	豊中市：公共下水道事業(雨水ポンプ) 池田市：公共下水道事業 八王寺、猪名川、鯖川、江原川、荒堀、箕面川、各排水区(雨水管)石橋処理区分(合流管) 尼崎市：公共下水道事業 下水道施設改築更新事業、管きょ施設、処理場・ポンプ場施設耐震化事業、浸水対策事業 伊丹市：公共下水道事業 ストックマネジメント計画の策定(管渠調査業務)、ストックマネジメント計画の実施(雨水管渠・雨水ポンプ場・汚水管渠等)、雨水管渠等整備事業(計画降雨対策) 川西市：公共下水道事業 浸水対策下水道事業(管渠)、ストックマネジメント計画改築実施・計画策定(管渠・ポンプ場)	豊中市：増補管の整備(新免幹線)R2年度から着手 池田市：公共下水道事業 八王寺、猪名川、鯖川、江原川、荒堀、箕面川、各排水区(雨水管)石橋処理区分(合流管) 尼崎市：公共下水道事業 下水道施設改築更新事業、管きょ施設・処理場・ポンプ場施設耐震化事業、浸水対策事業 伊丹市：公共下水道事業 ストックマネジメント計画の策定(実施設計業務(大口径)・管渠調査業務)、ストックマネジメント計画の実施(雨水管渠・雨水ポンプ場・汚水管渠等)、雨水管渠等整備事業(計画降雨対策) 宝塚市：公共下水道事業 山本地区浸水対策 川西市：公共下水道事業 浸水対策下水道事業(管渠)、ストックマネジメント計画改築実施・計画策定(管渠・ポンプ場)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P67参照	近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
		交付金	下水道浸水被害軽減総合事業（再掲）	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	池田市：浸水被害軽減事業 伊丹市：伊丹市瑞穂・広畑地区下水道、浸水被害軽減総合事業	池田市：浸水被害軽減事業(R5まで継続)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照	近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
		交付金	内水浸水リスクマネジメント推進事業	内水浸水リスク情報を住民等に的確に伝達し、適切な避難行動を促すために必要となるソフト対策や、事前防災の考え方に基づく浸水対策を計画的に実施するための雨水管理総合計画の策定を支援	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	川西市：内水浸水想定区域図(R4作成済)、内水ハザードマップ(R4作成済)	川西市：内水浸水想定区域図更新	https://www.mlit.go.jp/page/content/001632078.pdf ※交付対象事業の要件P72参照	近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
		交付金	都市水害対策共同事業	下水道事業と河川事業とが連携・共同して行う、相互の施設をネットワーク化するための管渠、ポンプ施設等の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)			https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P77参照	近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
		交付金	新世代下水道支援事業（再掲）	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	尼崎市：尼崎市公共下水道事業 水環境創造事業（雨水浸透管、雨水貯留タンク設置助成） 伊丹市：雨水貯留タンク設置助成事業 宝塚市：雨水貯留タンク設置助成事業 川西市：雨水貯留タンク設置助成事業 猪名川町：雨水貯留設置助成事業	尼崎市：公共下水道事業 水環境創造事業（雨水浸透管、雨水貯留タンク設置助成） 伊丹市：雨水貯留タンク設置助成事業 宝塚市：雨水貯留タンク設置助成事業 川西市：雨水貯留タンク設置助成事業 猪名川町：雨水貯留施設設置助成事業	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照	近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
		補助金	特定地域都市浸水被害対策事業（下水道防災事業費補助）	「特定地域都市浸水被害対策計画」に基づき、地方公共団体による下水道施設の整備、民間事業者等による雨水貯留施設等の整備の支援を行う事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)、民間事業者			https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet/iirei/usui/usui_h27-1.pdf	近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
		補助金	下水道床上浸水対策事業（下水道防災事業費補助）	大規模な再度災害防止のための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	池田市：下水道床上浸水対策事業	池田市：下水道床上浸水対策事業(R5まで継続)		近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
		補助金	事業間連携下水道事業（下水道防災事業費補助）	河川事業と連携して実施する下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)				近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
		補助金	大規模雨水処理施設整備事業（下水道防災事業費補助）	雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	豊中市：庄内処理区大規模雨水施設整備事業			近畿地方整備局 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
	排水施設の整備、耐水化	補助金	水利施設等保全高度化事業	農業用排水施設の新設、廃止又は変更を実施するもの	農林水産省	都道府県				近畿農政局 農村振興部水利整備課 075-414-9532

猪名川流域治水プロジェクト 事業一覧

令和6年3月時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業・事業内容	所管官庁	支援先	事業実施中の事業主体、事業名等	事業実施予定の事業主体、事業名等	詳細(HP)	問合せ先
その他	ハザードマップ作成	交付金	効果促進事業	基幹事業(流域内のハード対策等)と一体となったソフト対策として、ハザードマップの作成・印刷を支援するもの。	国土交通省	地方公共団体(市町村)	豊中市:総合ハザードマップの周知、デジタルハザードマップの公開、マイタイムライン作成支援ツールの公開 池田市:ハザードマップ修正 伊丹市:洪水等ハザードマップの周知 川西市:ハザードマップ作成業務事業	豊中市:総合ハザードマップの周知、デジタルハザードマップの随時更新、マイタイムライン作成支援ツールの公開 伊丹市:洪水等ハザードマップの周知 川西市:ハザードマップ更新事業 猪名川町:ハザードマップの周知 箕面市:ハザードマップ更新	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P462	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	ハザードマップ作成	交付金	都市防災総合推進事業(予定)	基幹事業(災害危険度判定調査)として、ハザードマップの作成を支援するもの。	国土交通省	地方公共団体(市町村)		尼崎市:ハザードマップ作成事業(予定)		
	ハザードマップ作成(印刷・配布)	交付金	効果促進事業(予定)	上記基幹事業の効果促進事業として、ハザードマップの印刷・配布を行うことを支援するもの。	国土交通省	地方公共団体(市町村)		尼崎市:ハザードマップ作成事業(予定)		
	ハザードマップ作成(まちなか想定浸水深等標示板の設置)	交付金	効果促進事業(予定)	上記基幹事業の効果促進事業として、まちなかに想定浸水深等標示板の設置することを支援するもの。	国土交通省	地方公共団体(市町村)		尼崎市:地域防災機能強化事業(予定)		
	ハザードマップ作成	交付金	農業用水路等長寿命化・防災減災事業	農業用ため池の避難対策としてのハザードマップ作成を支援するもの。	農林水産省	道府県、市町村等)				近畿農政局 農村振興部防災課 075-414-9562
	防災教育の推進	交付金	効果促進事業	基幹事業(流域内のハード対策等)と一体となったソフト対策。 小中学校における水害教育も含めた防災教育の実施に努める。	国土交通省	地方公共団体(市町村)	大阪府・市町:防災教育・啓発活動等の推進 尼崎市:地域の防災力向上事業 (市政出前講座やセミナー等を通じて、市民・事業者に対する水害リスクなどの啓発、備えや避難等に関する情報提供を行うことにより、地域における防災力の向上を図る)		https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P462 参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	避難行動のための情報発信	交付金	効果促進事業	基幹事業(流域内のハード対策等)と一体となったソフト対策。 災害時、直ちに避難行動につながるよう情報伝達手段の確保を推進する。	国土交通省	地方公共団体(市町村)	大阪府:府民への河川水位、雨量、河川監視カメラ画像の発信(HP「河川防災情報」)		https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P462 参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407
	洪水調整機能活用対策・農業用ため池の整備や洪水吐きスリット設置	補助金	農村地域防災減災事業	農業用ため池の管理における副次的な効果として発揮される洪水調節機能を強化するための洪水吐きスリット設置を支援するもの。	農林水産省	都道府県				近畿農政局 農村振興部防災課 075-414-9562
	100mm/h安心プラン	—	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等			https://www.mlit.go.jp/river/kasei/main/100mm/	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407 建政部都市整備課下水道係 06-6942-1084
	気候変動適応地域づくり推進事業(ゲリラ豪雨対策)	—	—	気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を踏まえ、その(人的・物的)被害を軽減するために策定した広域アクションプランに基づく適応策の推進を図る。 関係者が参加するフォローアップ分科会を開催・運営する。	環境省	地方公共団体、民間事業者、教職員・生徒、一般市民	環境省:滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市等(環境部局に加え、一部の防災・危機管理系部局も参加。継続して参加募集中) ・宇治市内の中学校2校(黄檗中学校、南宇治中学校)にて実証授業を実施(7月～11月)	環境省:滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市等(環境部局に加え、一部の防災・危機管理系部局も参加。継続して参加募集中) ・分科会(12月)、意見交換会(1～2月)の開催 ・都賀川水難事故に関する啓蒙活動の検討	https://kinki.env.go.jp/page_00024.html ※資料2 参照	近畿地方環境事務所 環境対策課 06-6881-6511
	河川改修	交付金	都市基盤河川改修事業	都市河川対策として必要な河川の改良工事で、市長が施行主体であるものについて補助する。	国土交通省		尼崎市:淀川水系下川 都市基盤河川改修事業 護岸改修、河床掘削		https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks12/wd16_000000066.html	兵庫県 県土整備部土木局河川整備課 078-362-3527
	災害情報網の整備			市民等への情報伝達体制の充実を図るため、防災行政無線や市ホームページ、SNS などを活用し、多層的な手段による情報発信体制の整備を行う						
	水防体制の強化			防災総合訓練、水防工法訓練をはじめとする各種訓練を通じて災害時の適切な防災行動力を身につけるとともに、関係機関との相互協力体制を構築して防災意識の高揚・防災技術の向上を図る						
	避難勧告等の判断・伝達のマニュアル整備			多数の人的被害が発生する恐れのある洪水に対して、本市が避難情報の発令について、具体的な判断基準や伝達方法の基本的事項を定めるためにマニュアルの作成、改定を行う						
	広域避難計画等の策定			(年、これまでに豪雨による河川の氾濫や台風による被害を踏まえ、国、県などの河川管理者や近隣自治体と連携をした上で、大規模水害にかかる広域避難を踏まえた対応の検討を行う						
	要配慮者利用施設における避難確保計画等の策定及び避難訓練の実施			高齢者や障害者など要配慮者を支援する対策として、避難確保計画の作成にかかる啓発や支援及び福祉部局と連携した避難訓練の実施に努める			猪名川町:避難確保計画等の作成支援の実施 豊中市:防災・福祉ささえあいづくり推進事業	猪名川町:避難確保計画等の作成支援の実施 豊中市:防災・福祉ささえあいづくり推進事業		
	案内板・誘導板等の整備			避難場所の位置や入り口等を示す案内・誘導板を設置することで、市民に対して避難場所について意識付けを行うとともに、災害時の円滑な避難行動につなげる				豊中市:避難所等看板の随時更新		
	水位計・雨量計等の整備			降雨や水位等の正確な情報を早期に安定的に把握し、初期段階からの水防体制の充実を図ることによって水害の防止に努める	国土交通省	都道府県	大阪府:水位計、雨量計、河川カメラの設置 猪名川町:水位計・雨量計の追加設置(4箇所)			
	砂防事業	補助金 交付金	砂防事業	土砂災害の危険性の高い溪流からの土石流から人命、財産を保全するための砂防堰堤を設置する。	国土交通省	都道府県	大阪府:畑第二溪、小川第二支溪、如意谷支溪、東山支溪、中の谷川 兵庫県:柏原東谷川(R4完)、平井小谷川、柏原川			
	森林の整備及び保全	補助金 交付金	治山事業・造林事業	森林の持つ水源かん養や土砂流出防止等の機能を維持向上するための治山ダムを設置や森林整備等を支援	林野庁	都道府県	大阪府:治山ダムの整備、森林整備の実施(一庫大路次川、余野川の上流域) 兵庫県:土砂流出防止を図るための治山事業を実施	兵庫県:治山事業の実施を計画		

阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画 フォローアップシート

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕 青字:河川対策APによる追加												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
1. 河川下水道対策																	
（1）河川対策																	
（一）猪名川	河床掘削（尼崎市～川西市）	国	約100千m3	約100千m3													旧整備計画による河道掘削（～R3）:完了済
					約40万 m3	14千m3	9千m3	12千m3	8千m3	17千m3	25千m3	13千m3	94.6千m3				
			約1,000千m3	約24千m3										（下流から8.8k付近）			R3年度に整備計画を変更 R4年度より下流から掘削（浚渫含む）を推進
														12千m3	12千m3	12千m3	
（一）猪名川	河川改修 護岸他（川西市） 【銀橋下流～多田大橋】	県宝塚土木	L=2,970m	—									築堤、護岸他 橋梁架替 L=2,970m N=2橋				河川対策アクションプログラム 前期（R2～R5）:継続 後期（R6～R10）:完成
					護岸 L=2,700m	護岸 L=200m	護岸 L=300m	護岸 L=300m	護岸 L=400m		護岸 L=140m	護岸 L=116m	護岸 L=240m	護岸 L=100m			
（一）猪名川	河川改修 河道掘削他（猪名川町笹尾・清水）	県宝塚土木	L=500m	—									河道掘削 堤防嵩上げ L=500m L=100m				河川対策アクションプログラム 前期（R2～R5）:完成
（一）猪名川	河川改修 堤防嵩上げ（猪名川町柏梨田）	県宝塚土木	L=100m	—									堤防嵩上げ L=100m				河川対策アクションプログラム 前期（R2～R5）:完成
（一）猪名川	河川改修 河道掘削（猪名川町原）	県宝塚土木	L=100m	—									河道掘削 L=100m				河川対策アクションプログラム 前期（R2～R5）:完成
（一）槻並川	河川改修 堤防嵩上げ（猪名川町槻並）	県宝塚土木	L=100m	—									堤防嵩上げ L=135m				河川対策アクションプログラム 前期（R2～R5）:完成
														護岸工 L=135m			
（一）槻並川	河川改修 河道掘削他（猪名川町槻並）	県宝塚土木	L=500m	—									河道拡幅 L=110m				河川対策アクションプログラム 前期（R2～R5）:完成
														詳細設計 L=500m	護岸工 L=60m		

阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画 フォローアップシート

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕 青字:河川対策APによる追加												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
(一) 箕面川	河川改修 堤防強化（伊丹市下河原）	県 宝塚土木	L=200m	—								堤防強化 L=200m					河川対策アクションプログラム 前期(R2～R5):完成
(一) 左門殿川	河床掘削	県 西宮土木	L=450m	—								河床掘削 L=450m				河床掘削 L=450m	河川対策アクションプログラム 前期(R2～R5):継続 後期(R6～R10):完了
(一) 神崎川	河床掘削	県 西宮土木	L=2,450m	—											河床掘削 L=2,450m		河川対策アクションプログラム 後期(R6～R10):着手、継続
(一) 庄下川	河床掘削、護岸整備（尼崎市）	尼崎市	L=3,056m					河床掘削 L=55m 護岸整備 L=35m	河床掘削 L=60m 護岸整備 L=40m	河床掘削 L=169m 護岸整備 L=17m	河床掘削 L=84m 護岸整備 L=80m	河床掘削 L=90m 護岸整備 L=45m	河床掘削 L=60m 護岸整備 L=60m	河床掘削 L=34m	河床掘削 L=77m 護岸整備 L=82m		河川対策アクションプログラム 前期(R2～R5):継続 後期(R6～R10):完了
(一) 庄下川	矢板護岸の耐震化（尼崎市）	県 尼管	L=3,200m					護岸 L=197m	護岸 L=121m	護岸 L=76m	護岸 L=175m	護岸 L=400m	護岸 L=120m	護岸 L=264m			社会基盤整備プログラム 前期(R1～5):継続 後期(R6～10):継続
(一) 庄下川	松島排水機場の更新	県 尼管	排水機場 更新														社会基盤整備プログラム 後期(R6～10):着手、継続
一庫ダム	洪水調節方法の検討	水資源機構	検討継続	検討継続							段階的な洪水調節方法 の変更を実施（150→ 200m ³ /s）						下流河道整備の進捗状況把握 引き続き最適な洪水調節方法の検討

阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画 フォローアップシート

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕 青字:河川対策APによる追加												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
(2)下水道対策																	
猪名川町公共下水道	年超過確率1/10(57mm/hr)対応	猪名川町	-	-													10年間の事業予定なし
川西市公共下水道	年超過確率1/7(51mm/hr)対応	川西市	L= 48,950m	L= 2,633m	(川西市天王宮地区付近(11.4k)より下流側施工):(11.4kより上流側施工):												出在家1号雨水幹線外管渠整備 雨水ポンプ場の改築更新
					L=247m	L=181m	L=410m	L=435m	L=310m	L=150m	L=150m	L=150m	L=150m	L=150m	L=150m	L=150m	
宝塚市公共下水道	年超過確率1/6(46.8mm/hr)対応 雨水管等の排水施設の整備、浸水常襲地区の優先整備	宝塚市	L=32,549m	L=500m		L=50m	L=50m	L=50m	L=50m	L=50m	L=50m	L=50m	L=50m	L=50m	L=50m	L=50m	H27南ひばりガ丘地区
					L=23331m												
伊丹市公共下水道	年超過確率1/6(46.8mm/hr)対応 雨水ポンプ場の改築更新、幹線管きよの整備	伊丹市	L= 150,250m	L= 2,015m	L=316m	L=544m	L=0m	L=173m	L=183m	L=0m	L=223m	L=223m	L=223m	L=223m	L=223m	L=0m	雨水ポンプ場の改築更新、幹線管きよの整備
					L=316m	L=544m					L=105m	L=132m					
尼崎市公共下水道	降雨確率年1/6～1/10(46.8～51.7mm/hr)対応 重点地区の優先整備	尼崎市	L= 25,578.6m	L= 19,159m	L=6419.6m	L=19,159m						L=2961.2m					管きよの改築更新
			L=6419.6m	L=2867.5m	L=1162.1m	L=1106.6m	L=2312.8m	L=1936.0m	L=2500.7m		L=611.5m						
			雨水ポンプ 8箇所	雨水ポンプ 1箇所													雨水ポンプの改築更新【計2箇所】 北部浄化センターNo.2雨水ポンプ 北部浄化センターNo.3雨水ポンプ
											実施設計	工事	工事				

※河川対策(県・市)の計画期間は、「社会基盤整備プログラム」及び「河川対策アクションプログラム」の着手・完了時期(前期、後期)を明示したものであり、着手・完了年度を明示するものではありません。
今後、着手・完了年度を明示していきます。

阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
2. 流域対策																	
(1)調整池の設置及び保全																	
開発に伴う調整池設置指導		県	—	—													
雨水貯留・浸透施設の設置	【市独自取組】0.3ha以上の全開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置指導	宝塚市	—	—						1件 (浸透施設)		1件 (浸透施設)	1件 (浸透施設)				雨水流量の増大をもたらす場合のみ浸透施設等を設置指導
	【市独自取組】0.2ha以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置指導	伊丹市	—	—	43箇所 (7,388m3)	6箇所 (631m3)	1箇所 (88m3)	2箇所 (268m3)	3箇所 (729m3)	2箇所 (825m3)	3箇所 (352m3)	4箇所 (729m3)	3箇所 (375m3)	4箇所 (1836m3)			
指定調整池の指定		県	—	—				1箇所 (猪名川町木津)									
(2)土地等の雨水貯留浸透機能																	
県立学校	校庭貯留	県	12校	-			尼崎着手				尼崎完成						
市立学校	校庭貯留	川西市	1校	-	川西南中(748m3)							川西南中(797m3)					川西南中学校グラウンド改修のため貯留量変更
	校庭貯留	伊丹市	1校	1校						伊丹小学校(1,500m3)							
	校庭貯留	尼崎市	2校	1校	尼崎双星高(316m3)								常陽中学校(923m3)			武庫北小学校	
県立都市公園（西猪名公園）	管理棟雨水タンク設置	県	管理棟雨水タンク設置	管理棟雨水タンク設置			雨水タンク設置 雨水タンク設置										〔開園面積〕 6.0ha 〔種別〕 地区
県立都市公園（一庫公園）	里山保全、グラスパーキング、パークセンター雨水地下貯留槽	県	里山保全、グラスパーキング、パークセンター雨水地下貯留槽	里山保全			グラスパーキング・パークセンター雨水地下貯留槽			里山保全（適宜） 里山保全							〔開園面積〕 48.2ha 〔種別〕 広域 〔駐車場〕 148台
都市公園	雨水貯留(地表、地下)、浸透柵	川西市	3箇所	2箇所	フローラ公園（樹16基）	キセラ川西せせらぎ公園（826m3）											※1 都市公園では無い
	雨水貯留(地表)	伊丹市	3箇所	—	北本町公園（524m3） 瑞ヶ丘雨水調整池（2,500m3）							瑞ヶ丘二号雨水調整池（2,500m3） 瑞ヶ丘二号雨水調整池（2,168m3）					
	雨水貯留(地表)	尼崎市	4箇所	2箇所	戸の内公園（204m3） もすりん橋公園（312m3）他3箇所(127m3)	神崎川緑地（311m3）				武庫之荘8丁目緑地（2m3）	食満5丁目(27m3)	あま湯跡堤供公園(10m3)	宮の北公園（30m3）			小田南公園(2,162m3) 大物公園	

阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
県営住宅(伊丹野間)	駐車場貯留	県(公営住宅課)	1箇所	1箇所								完了					
	雨水貯留タンク設置、 駐車場透水性舗装等	県	タンク設置1基、 透水性舗装等	タンク設置1基、 透水性舗装等			タンク設置1										[敷地面積] 2,775m2 [駐車場] 33台
	伊丹庁舎	県	透水性舗装等	透水性舗装等													[敷地面積] 6,673m2 [駐車場] 50台
	その他官公庁施設等	雨水貯留、浸透舗装、浸透柵等	国	2箇所	-	地方公務局伊丹支局(72m3) 国家公務員宿舎(823m3)											※新たな事業用地等の候補地を検討する。
		雨水貯留(地下)	県	1箇所	-	県住宅供給公社賃貸住宅(73m3)											
		透水性舗装等	川西市	1箇所	-	総合体育館(6,700m2)											
		雨水貯留(地下)	伊丹市	9箇所	-	いたみホール スワンホール 他5箇所(2,124m3)	荻野保育所(89m3)		給食センター(199m3)		わかばこども園(169m3)		ささはらこども園(82.5m3)				
	道路(歩道等)における透水性舗装	県管理道路における歩道の透水性舗装	県	歩道の透水性舗装	歩道の透水性舗装												実績：各時点の道路台帳(区域変更にかかる)より算出
		町道上野5号線等の透水性舗装	猪名川町	2,600m2	2,600m2												～H25実績はH25猪名川流域対策協議会資料を基に集計
		市道1号線等の透水性舗装	川西市	21363m2	14763m2												～H25実績はH25猪名川流域対策協議会資料を基に集計
		市道の透水性舗装【道路管理課】	宝塚市	—	—												～H25実績はH25猪名川流域対策協議会資料を基に集計
		市道山田伊丹線等の透水性舗装、浸透管、浸透柵	伊丹市	—	109,000m2												～H25実績はH25猪名川流域対策協議会資料を基に集計 H26～計画値・実績値は累計値
		透水性舗装等	尼崎市	—	—												～H25実績はH25猪名川流域対策協議会資料を基に集計 歩道の透水性舗装は改良に合わせ実施

阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
雨水貯留タンクの設置	雨水貯留タンク設置費助成	猪名川町	20件/年	20件/年	170	2023	208	2018	206	207	207	208	205	205			
	雨水貯留タンク設置費助成	川西市	50件/年	50件/年	68	3028	3028	5038	5043	5036	5028	5033	5035	5039			
	雨水貯留タンク設置費助成【下水道課】	宝塚市	—	8～10件/年	43	3	5	3	2	2	1	2	3	4	10	10	・公共下水道区域内の市民対象 ・H16から実施している「新世代下水道支援事業制度(水循環創設事業)」の認可期間はH29であるが、H31以降も事業を継続して実施
	雨水貯留タンク設置費助成	伊丹市	28件/年～70件/年	28件/年～70件/年	72	704	7011	705	287	285	2815	284	283	286	28	28	
	雨水貯留タンク設置費助成	尼崎市	—	—	72	268	265	268	262	260	262	265	262	2620	80		
田んぼダム	セキ板配布・設置啓発	県 (阪神農林)	59ha	2ha	取組啓発					市町・地元の取組へ移行							多面的機能支払交付金 9地区（水田98ha） 農林水産ビジョン2025 セキ板1000枚作戦
指定雨水貯留浸透施設の指定		県	—	—								1件 尼崎高校					
(3)貯水施設の雨水貯留容量の確保																	
ため池 (事前放流)	ため池改修に合せた事前放流設備の整備	県 (阪神農林)	4箇所	4箇所				0	0	3 3	前久保池 栗谷池 仁部池		1 1	上野大池			農林水産ビジョン2025 農村地域防災減災事業
一庫ダム	洪水調節方法の検討	水資源機構	検討継続	検討継続							段階的な洪水調節方法の変更を実施（150→200m3/s）						下流河道整備の進捗状況把握 引き続き最適な洪水調節方法の検討
指定貯水施設の指定		県	—	—													
(4)ポンプ施設との調整																	
排水計画の策定	内水ポンプ運転調整のためのルールづくり	国、県、市町	運転調整ルールの策定	運転調整ルールの策定	検討、調整（国）												別途、猪名川流域総合治水対策協議会における継続協議項目
指定ポンプ施設の指定		県	—	—													
(5)遊水機能の維持																	
遊水機能を有する土地の保全	新名神高速道路関連事業にあわせた遊水機能地の確保(2箇所)	猪名川町	1,500㎡	1,500㎡				1,500㎡									高架下空間、河川付け替え後の廃川敷を活用した遊水地整備
(6)森林の整備及び保全																	
災害に強い森づくり	災害緩衝林の造成 等	県	348ha	190ha	158	2424	00	1814	4654	180	68	242	5434	19			ひょうご農林水産ビジョン2025 事務所毎の数値のため、計画地域内の面積とは異なる。

阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
3. 減災対策																	
(1) 浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握																	
ハザードマップの作成支援・周知	市町の実態に即したハザードマップ作成・更新の支援	国	支援継続	支援継続													R5～7年度を目途に内水リスクマップの検討実施
CGハザードマップの改良	CGハザードマップの改良	県(宝土)	適宜改良	適宜改良				スマホ対応									
水防法改正に伴う洪水浸水想定区域の指定	想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域の公表	国	1 河川	1 河川				公表 6/14									
水防法改正に伴う洪水浸水想定区域の指定	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	県	1河川	1 河川				作業着手 作業着手		1 猪名川							
ハザードマップの作成・配布等	ハザードマップの作成・配布等	猪名川町	全世帯配布 適宜改良	全世帯配布 適宜改良							全世帯配布	(最大想定規模降雨)					計画規模・想定最大規模降雨による洪水を対象
	ハザードマップの作成・配布等	川西市	全世帯配布 適宜改良	全世帯配布 適宜改良							全世帯配布	WEB版更新 (最大想定規模降雨)					計画規模・想定最大規模降雨による洪水を対象
	ハザードマップの作成・配布等	宝塚市	全世帯配布 適宜改良	全世帯配布 適宜改良								紙版、WEB版更新 (最大想定規模降					計画規模・想定最大規模降雨による洪水を対象
	ハザードマップの作成・配布等	伊丹市	全世帯配布 適宜改良	全世帯配布 適宜改良								紙版、WEB版更新・WEB版のみ更新・WEB版のみ更新・WEB版のみ更新・紙版、WEB版更新 (最大想定規模降雨)					計画規模・想定最大規模降雨による洪水を対象
	ハザードマップの作成・配布等	尼崎市	全世帯配布 適宜改良	全世帯配布 適宜改良								全世帯配布	作成・公表	配布	全世帯配布	(最大想定規模降雨)	
浸水実績等表示板の掲示(まるごと・まちごとハザードマップ)	公共施設、電柱等に浸水実績や避難所を示す案内表示板を掲示	国、県、市町	—	—			47 (～H26)	11	-1	-1						R5年度各自治体に譲渡	R3猪名川流域治水協議会で精査
氾濫危険水位等の見直し	避難判断水位・氾濫危険水位等の見直し	県	1 河川	1 河川													[水位周知河川] 猪名川（1）
(2) 浸水による被害の発生にかかる情報の伝達																	
河川情報の収集・提供と制度の向上	氾濫シミュレーションの精度向上、市町への河川監視カメラ接続による情報提供	国	適切な支援体制の構築	適切な支援体制の構築													
	水位予測等の配信による、水防活動や避難勧告発令への支援 フェニックス防災システムの精度向上	県	適切な支援体制の構築	適切な支援体制の構築													
	無線スピーカーの活用、防災情報の確実な配信	猪名川町	適切な支援体制の構築	適切な支援体制の構築													
	住民へ迅速で正確な情報を提供するための防災行政無線の整備	川西市	適切な支援体制の構築	適切な支援体制の構築			同報無線25局整	運用開始									
	迅速な避難勧告等の情報提供を目的に同報無線、移動無線の充実	宝塚市	同報無線 42局 移動無線 114局	同報無線 42局 移動無線 114局			基本設計	実施設計	実施設計		同報無線45局整備 移動無線18局配備						
	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの精度向上	伊丹市	適切な支援体制の構築	適切な支援体制の構築								移動:19局	同報:26局	同報:18局			

阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
河川情報の収集・提供と 制度の向上	防災行政無線屋外拡声器の拡充	尼崎市	適切な支援体制の構築	適切な支援体制の構築	屋外拡声器 4	屋外拡声器 3	屋外拡声器 1	屋外拡声器 2	屋外拡声器 3	屋外拡声器 5	屋外拡声器 1	屋外拡声器 3					
	ホットラインの構築、連絡体制の確認	県・市	ホットラインの構築、確認	ホットラインの構築、確認	屋外拡声器 4	屋外拡声器 3	屋外拡声器 1	屋外拡声器 2	屋外拡声器 3	屋外拡声器 5	屋外拡声器 1	屋外拡声器 3					平成30年度以降は連絡体制の確認
	水害対応タイムラインの策定・タイムラインの検証	国・県・市町	タイムラインの策定・検証	タイムラインの策定・検証				※伊丹、川西は策定済	作成(県)						R5 流域タイムラインの策定・実施		
(3) 浸水による被害の軽減に関する学習																	
学習機会の拡大(出前講座、研修)等の実施	出前講座の充実、氾濫シミュレーションデータの提供	国	1回/年	1回/年	1回	1回 0回	1回 1回	1回 3回	1回 3回	1回 3回	1回 1回	1回 4回	1回 3回	1回 2回	1回	1回	
	ひょうご防災リーダー講座等の実施 ひょうご安全の日推進事業助成制度等による支援	県(宝塚)	1回/年	1回/年	1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 5回	1回 0回	1回 0回	1回 1回	1回 0回	1回	1回	
	「ひょうご防災リーダー講座」の広報実施	猪名川町	1回/年	1回/年	1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 0回	1回 1回	1回 1回	1回	1回	
	水害に関する出前講座の実施	川西市	随時	随時	5回	23回	11回	26回	20回	32回	20回	4回	7回	8回			出前講座は市民等からの要望により実施
	出前講座の実施	宝塚市	180回	152回	16回	25回 25回	30回 31回	12回 28回	12回 19回	12回 18回	12回 24回	12回 11回	12回 14回	12回 36回	12回	12回	
	ひょうご防災リーダー講座受講支援による 防災の担い手育成	宝塚市	160人	141人	4人	15人 7人	15人 12人	17人 14人	15人 13人	15人 11人	15人 12人	15人 6人	15人 18人	15人 5人	15人	15人	
	地域版防災マップ作成助成	宝塚市	99団体	87団体	2	10 3	10 4	10 3	10 4	10 1	10 2	10 2	10 0	10 0	10	10	
	図上訓練、出前講座の実施	伊丹市	1回/年	1回/年	21回	1回 13回	1回 5回	1回 21回	1回 8回	1回 20回	1回 13回	1回 9回	1回 9回	1回 23回	1回	1回	
	出前講座の実施 手づくりハザードマップづくりの拡大	尼崎市	継続実施	継続実施		68回	55回	75回	25回	51回	68回	30回	26回	39回			出前講座は、市民等からの要望により実施
	想定最大規模降雨による洪水を対象とした 手作りハザードマップの取組の検討	県・市町	—	—													

阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
(4) 浸水による被害軽減のための体制の整備																	
研修等の実施	水防連絡会による連携強化 研修、勉強会、実践的演習の実施	県(宝土)	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	早めの情報配信、避難所開設 災害対策本部の機能強化 避難行動要支援者に対する取組実施	猪名川町	2回/年	2回/年	2回	1回	4回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
	川西市自主防災組織連絡協議会研修会の 実施	川西市	2回/年	2回/年	2回	1回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	1回	2回	2回	2回	
	職員向け研修等の実施	宝塚市	2～3回/年	2～3回/年	2回	2回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	
	一般市民向け研修会の実施、避難所への 発電機提供、各種支援の実施	伊丹市	1回/年	1回/年	9回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	各種訓練(支援啓発活動)の実施、災害時 要援護者支援連絡会の実施、	尼崎市	継続実施	継続実施		55回	44回	48回	42回	55回	54回	20回	22回	36回			自主防災組織からの要望に より実施
	大規模工場等の自衛水防の支援・啓発活 動の実施	国・市町	自衛水防の支 援、啓発	自衛水防の支 援、啓発													
	要配慮者利用施設における避難確保計画 の作成、避難訓練の支援	国・県・市町	避難体制の整 備	避難体制の整 備													
	広域避難体制の構築・実施にあたっての技 術的支援の実施	国・県・市町	広域避難体制 の構築	広域避難体制 の構築													
(5) 訓練の実施																	
実践的な演習等の実施	府県・市町と連携した氾濫シミュレーション の実施、市町の水防訓練との連携	国	4回/年	4回/年	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	
	訓練、実践的な演習等の実施	県(宝土)	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	訓練の実施、災害対策本部の機能強化	猪名川町	7回/年	7回/年	77回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	
	消防団等各種団体と連携した水防訓練の 実施	川西市	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	総合防災訓練等の実施	宝塚市	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	総合防災訓練等の実施	伊丹市	2回/年	1回/年	1回	1回	2回	1回	2回	1回	2回	1回	2回	1回	2回	1回	R3年度はコロナ禍により総合防災訓練 はR4年度に延期となった。
	防災総合訓練(図上訓練、実動訓練)の実 施	尼崎市	継続実施	継続実施		—	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	R2年度は兵庫県・阪神地域合同防災 訓練として実施

阪神東部(猪名川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		実施期間〔黒字:計画 赤字:実績〕												備考
			全体	うち計画期間内	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～	
(6)建物等の耐水機能																	
園田出張所	止水板の設置	国	-	-	実施												
県立尼崎総合医療センター	敷地の嵩上げ、自家発電設備や受水槽等の上階設置	県	敷地の嵩上げ、自家発電設備や受水槽等の上階設置	敷地の嵩上げ、自家発電設備や受水槽等の上階設置			実施										
大陽猪名川自動車学校(猪名川町)	建物のピロティ化	民間	-	-	実施												
尼崎市役所	防災行政無線の電源設備及び発動発電機の上層階設置	尼崎市	-	-	実施												
(7)浸水による被害からの早期の生活の再建																	
フェニックス共済	県民への周知及び加入の促進	県、猪名川町	加入率15% (全県)	加入率15% (全県)													
		県、川西市	加入率15% (全県)	加入率15% (全県)	9.3%	9.5%	9.5%	10.9%	11.0%	11.60%	11.8%	11.9%	12.4%	12.3%			
		県、宝塚市	加入率15% (全県)	加入率15% (全県)	7.1%	7.8%	7.8%	8.0%	8.1%	8.20%	8.5%	8.6%	8.7%	8.5%			
		県、伊丹市	加入率15% (全県)	加入率15% (全県)	6.6%	6.8%	6.8%	7.2%	7.3%	8.40%	8.6%	7.6%		7.5%			
		県、尼崎市	加入率15% (全県)	加入率15% (全県)	6.5%	6.6%	6.6%	6.6%	6.8%	6.90%	6.9%	6.9%		6.8%			

資料4. 流域治水の自分事化とりまとめ(案)

国土交通省 近畿地方整備局

猪名川河川事務所

令和6年2月29日

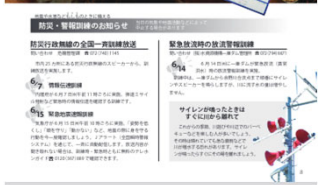


淀川水系流域治水協議会 猪名川分会

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

流域治水の広報

○広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動



教育活動

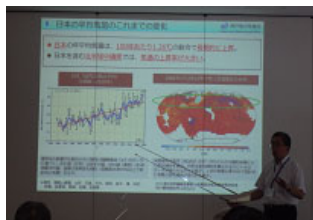
○小・中学校と連携した防災教育
○地元中学生を対象とした一庫ダムでの就労体験



○小・中学校と連携した防災教育



○役場職員を対象とした出前講座



リスク情報等の提供

○アプリによる列車の運行情報や走行位置の提供



訓練活動

○実践的な水害避難訓練 (園田地区自主防災会)
○「1.17は忘れない」地域防災訓練



計画策定

○要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練実施の支援



水防活動の支援

○災害対策用機械の操作説明、操作訓練

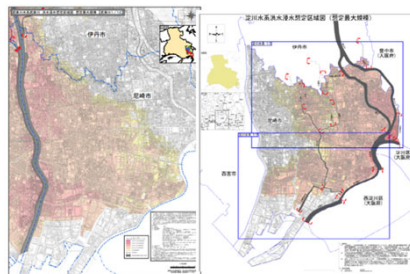


○河川空間の利活用を通じた意識醸成 (川の日イベントを実施)



河川に親しみを抱く取組【川の日写真コンクール】

○洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの公表及び改定



○消防団と連携した防災訓練



6.18 事前防災で被害最小限に
市消防本部と市消防団が合同で、水防訓練を猪名川河川防災ステーションで実施。地域に密着した消防団と連携し、市民の安全につなげます。

○マイ避難カードの作成・支援
○特定都市河川指定及び流域水害対策計画策定に向けた検討・調整
○広域避難計画の作成を支援

○マイタイムラインの作成・支援



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動を創出する

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体	ホームページで流域治水の取組状況を発信			
		コミュニティFM活用	● ●	河川空間の利活用を通じた意識醸成（川の日にイベントを実施）	
		洪水リスク情報の周知（ホームページ、リーフレット配布等）			
		河川の防災情報（水位、河川カメラ等）の充実化、活用の周知、操作説明動画のyoutube配信			
		デジタルサイネージを利用した啓発活動			
		家庭内備蓄や防災知識に係る周知PR・防災情報便の送付			
		広報誌等による水害・土砂災害の啓発			
		地方自治体役所にてチラシの配布（5カ国語）			
		緊急放流と事前放流について、ダム管理所の広報誌に掲載			
	● ●	放流警報訓練等の実施を事前にチラシ配布と自治体の広報誌にて周知			
	治山事業及び森林の多面的機能についてパネル展示	●		●	
◎連携活動 地域 個人 企業・団体		外部イベントに合わせたパネル展示による一庫ダムの役割等の紹介			
			メディアとの交流会 ● ●		
			神崎川流域防災訓練で協定締結事業者と連携 内容：給電車両の展示 ●		●
				少路校区防災訓練で協定締結事業者と連携 内容：給電車両の展示 ●	

資料4 P3

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
②自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	マイ・タイムライン作成支援ツールの作成・公表					
		多段階の浸水想定図・水害リスクマップの作成・公表					
		川の防災情報の提供					
		洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの公表及び改定					
		河川水位・河川カメラの設置・公表					
		●	●	●	関係機関への出水に関する通知・情報提供 HP及びX（旧ツイッター）により出水時情報提供 警報・サイレン吹鳴による一般への周知		
	◎教育活動 企業・団体	小中学校における防災教育					
		自主防災組織等からの依頼による防災講話					
		一庫ダム見学会を利用し、ダムの役割等を説明					
	◎訓練活動 地域 個人	関係市町と連携した水防訓練	●				
		随時：地域訓練の支援					
		ハザードマップの周知・啓発					
		放流警報訓練 （サイレン吹鳴）	●	防災総合訓練	●	実践的な水害避難訓練 （園田地区自主防災会）	●
		消防団との連携した水防訓練					
		まるごとまちごとハザードマップ（園田地区周辺）周知					

資料4 P4

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
③ 行動を誘発する	◎計画策定 地域 個人 企業・団体	特定都市河川の指定及び流域水害対策計画の策定に向けた検討・調整			
		広域避難計画作成を支援			
		タイムライン（マイ・タイムライン、マイ避難カード等）の作成・支援			
		野田校区で防災マップ&コミュニティタイムライン配布			
		立地適正化計画の見直し（防災指針の追加）			
		野畑校区で 防災マップ作成	「マイタイムライン作成支援ツール」の作成・公表		
		「マイ・タイムライン作成支援ツール」の作成支援			
	要配慮者施設避難確保計画の更新及び訓練の啓発				
	◎水災害対策の支援 地域 個人 企業・団体	大規模工場等（企業）への啓発活動を実施 （兵庫県津波一斉避難訓練に併せ）			
◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	職員・消防団向けの水防工法訓練を実施				
	訓練の実施				
	防災活動拠点の整備と水防資機材等の配備				
	河川災害応急復旧業務の協定締結				

資料4 P5

自治体を通じた出水に関する情報提供

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（国土交通省）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

教育活動

○小学校と連携した防災教育を支援



訓練活動

○マイ・タイムライン作成講習会を実施



過去の被害・災害について学習

志賀河川レンジャーからの説明状況

水防活動の支援

○災害対策用機械の操作説明、操作訓練



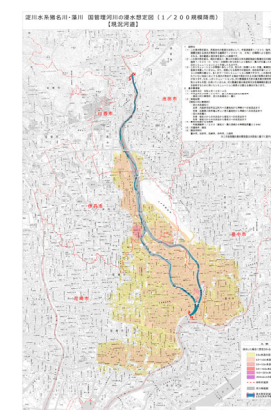
流域治水の広報

○事務所HPで、流域治水の取組状況を発信



リスク情報等の提供

○マイ・タイムライン作成支援ツールの作成・公表
○多段階の浸水想定図・水害リスクマップの作成・公表
○川の防災情報の提供



計画策定

○特定都市河川指定及び流域水害対策計画策定に向けた検討・調整
○広域避難計画の作成を支援
○タイムラインの作成・支援

○コミュニティFMの活用による情報発信

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動の状況が創出する

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（大阪府）

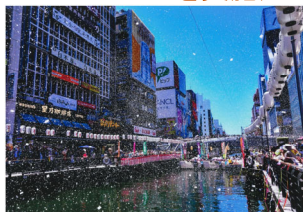
流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

流域治水の広報

- 流域治水の取組の周知（ホームページ）
- 洪水リスク情報の周知（ホームページ、リーフレット配布等）
- 河川の防災情報（水位、河川カメラ等）の充実化、活用の周知、操作説明動画のyoutube配信



- 河川空間の利活用を通じた意識醸成（川の日にイベントを実施）



河川に親しみを抱いていただく取組
【川の日写真コンクール】

教育活動

- 小中学校への出前講座などによる防災教育の推進

リスク情報等の提供

- ハザードマップの作成の支援
- 雨水出水浸水想定区域図作成の支援
- リスク情報の解説と周知依頼（市町村農業委員会事務局会議、宅地防災技術研修会）
- 農地転用者向けリスク周知チラシを作成・配布

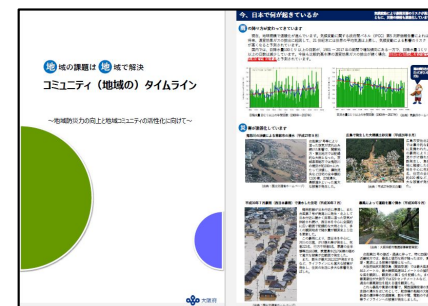


計画策定

- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練実施の支援



- 地域（コミュニティ）単位タイムラインの作成支援



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動を創出する

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（兵庫県）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

流域治水の広報

- ラジオ関西での広報
- 県広報誌による周知
- 普及啓発イベントの実施



教育活動

- ひょうご防災リーダー研修の実施
- 防災教育資料集の作成・活用の周知
- 出前講座による防災教育の推進

防災教育資料集



リスク情報等の提供

- 河川の防災情報（水位、河川カメラ等）の充実化、活用の周知
- リスク情報の周知



訓練活動

- 水防技術講習会の実施（1回／年 約60名）



計画策定

- マイ避難カードの作成支援



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動を創出する

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（豊中市）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

教育活動

○小中学校における水災害も含めた防災教育の実施（1回、327人）



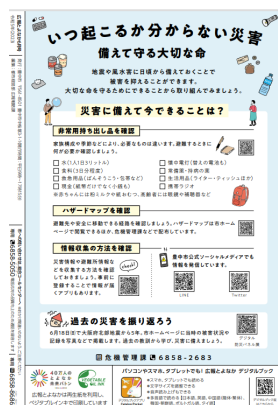
訓練活動

○実践的な水害に対する避難訓練を実施（1回、500人）



流域治水の広報

○市報などで、水害に関する有益情報を発信（1回※6月）



リスク情報等の提供

○洪水浸水想定区域図の公表

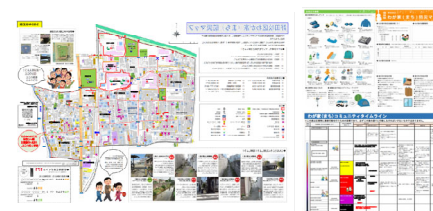


○とよなか防災アドバイザー派遣実績：30回、750人



計画策定

○立地適正化計画の見直し（防災指針の追加）
○マイタイムラインの作成・支援
○コミュニティタイムラインの作成・支援



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動を創出する

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（尼崎市）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

教育活動

- 小中学校における防災教育（立花西小・上坂部小）（2回）



流域治水の広報

- 市報などで、水害に関する有益情報を発信（3回）

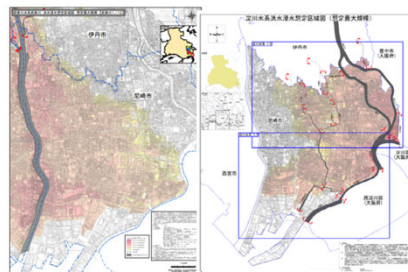


- 「防災情報伝達システム」を活用した家庭内備蓄や防災に関する周知PR



リスク情報等の提供

- 洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの公表及び改定



計画策定

- マイ避難カードの作成・支援（市出前講座等を活用し、適宜）

訓練活動

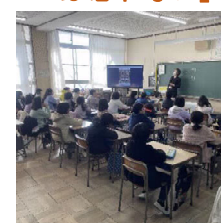
- 実践的な水害避難訓練（園田地区自主防災会）



- 防災総合訓練



- 「1.17は忘れない」地域防災訓練



- 洪水ハザードマップの促進及び周知
○まるごとまちごとハザードマップ（園田地区周辺）の周知



水防活動の支援

- 職員・消防団向けの水防工法訓練を実施（1回/年）



水災害対策の支援

- 大規模工場等（企業）への啓発活動を実施（兵庫県津波一斉避難訓練に併せ）



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動を創出す。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（伊丹市）

流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

流域治水の広報

- 市報などで、水害に関する有益情報を発信



リスク情報等の提供

- 洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの公表及び改定
- コミュニティFMの活用による避難行動の情報発信



- 洪水ハザードマップの促進及び周知
- まるごとまちごとハザードマップの周知

教育活動

- 小中学校における水災害も含めた防災教育の実施



計画策定

- 水防計画の修正
- タイムラインの作成・支援

水災害対策の支援

- まちづくり出前講にて市内団体に対して水害意識の向上を啓発



訓練活動

- 実践的な水害に対する水防図上訓練を実施

水防活動の支援

- 水防資機材等の老朽化、不足解消を推進



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動の状況を生み出す。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（川西市）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

流域治水の広報

- 広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施（1回6月号）



教育活動・計画策定

- 自主防災組織等からの依頼による防災講話、マイ避難カードの作成啓発（21回、585人）



訓練活動

- ハザードマップの周知
○消防団と連携した水防訓練（1回、約100名）



事前防災で被害最小限に
市消防本部と市消防団が合同で、水防訓練を猪名川河川防災ステーションで実施。地域に密着した消防団と連携し、市民の安全につなげます。

リスク情報等の提供

- 避難に関する情報の周知（気象・防災情報の提供）



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動状況を生み出す。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（水資源機構）

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

流域治水の広報

- 一庫ダムの広報誌にて、緊急放流(異常洪水時防災操作)と事前放流についての啓発活動を実施



- デジタルサイネージを利用してダム放流時に関する啓発活動を実施



連携活動

- 地方自治体等市町主催のイベントでの、パネル展示により、一庫ダムの役割等について紹介



教育活動

- 地元中学生を対象とした一庫ダムでの就労体験



- 地元の教職員組合からの依頼による出前授業でのダムの役割等の説明

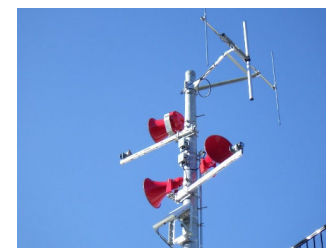


- 地元小学校、一般者等の一庫ダム内部見学会にてダムの役割等を説明



訓練活動

- 職員による放流警報訓練を実施
緊急放流時の警報吹鳴を行うとともに地域住民にチラシを配布し、周知



①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（林野庁）

流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

森林保全の広報

○治山事業及び森林の多面的機能について
パネル展示を実施

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について
知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる
きっかけを提供し、行動を促す状況創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行わ
れるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。流域治水に取り組む
主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（環境省）

 流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

教育活動

○中学校におけるゲリラ豪雨情報の活用実証授業の実施（7月～11月）

対象：南宇治中学校、黄檗中学校

○X-RAINを活用したゲリラ豪雨発生状況の観察・記録



ワークショップの実施

○風水気24ワークショップの実施（1月23日）

○大規模風水害の接近から直撃・通過までの24時間をリアルに体験することを通じて、風水害発生時に必要な知識を学び、適切な判断や行動ができるプログラム



水難事故の啓蒙活動

- 都賀川水難事故に関する啓蒙活動の検討（展示パネルの作成、啓発パンフレットの作成・配布）
- 人と防災未来センターとの連携を検討中

「とががわ」の2つのすがた

ふだん



ふだんは、水が少なくて、流れはおだやか。おとも子どもも、川の中に入って水あそびができる。

雨がふると



雨がふると、急に水の流れが速くなる。人が歩ける歩道まで水がきて、川の底は見えなくなる。

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

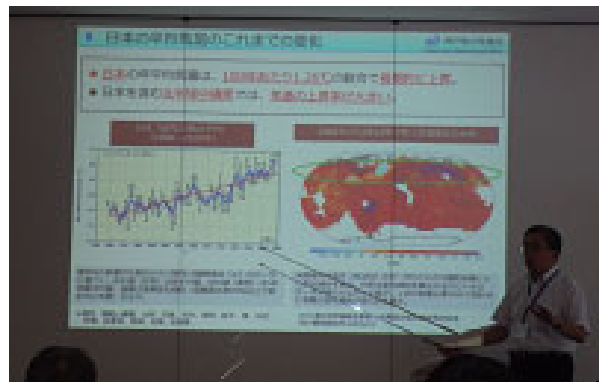
流域治水に取り組む主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（気象庁神戸地方気象台）

 流域にも視野を広げる
（自分のためにも、みんなのためにも）

教育活動

 ○尼崎市打ち水イベントでの広報活動
（1回、134人）

 ○自治体職員（宝塚市、猪名川町）を対象とした
出前講座（2回、70人）

 ○宝塚市職員による気象台見学
（2回、11人）


①知る機会を増やす

 水災害のリスクや、流域治水について
知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

 水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる
きっかけを提供し、行動創出状況を生み出す。

③行動を誘発する

 水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行わ
れるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

 流域治水に取り組む
主体が増える

淀川水系流域治水協議会 猪名川分会（西日本旅客鉄道）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

リスク情報等の提供

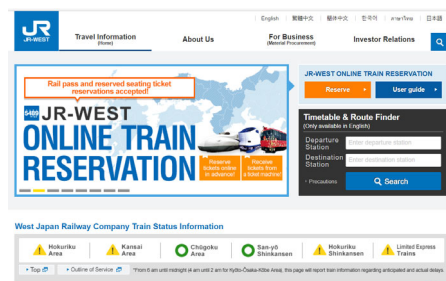
- 計画運休等が見込まれる場合は、SNSやHPにて運行計画を情報提供
- アプリを活用し、列車の運行情報や走行位置等を提供
- 海外からお越しのお客様向けとして、駅頭掲示にQRコードを添付し、多言語表記のホームページによる案内を実施



X(旧Twitter)



運行情報アプリ、WESTER(MaaSアプリ)



多言語での情報提供(HP)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動を創出する

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える